

**平成30年度
宮崎県後期高齢者医療広域連合の概要**

**令和元年11月
宮崎県後期高齢者医療広域連合**

目次

I 宮崎県後期高齢者医療広域連合の概要

1 広域連合の沿革	1
2 広域連合の組織	6
(1) 組織図	6
(2) 執行機関及び各委員	7
(3) 議会	9

II 後期高齢者医療制度の概要と状況

1 被保険者の状況	10
(1) 全国の状況	10
(2) 県内の状況	12
① 年度別	12
② 所得区分別	12
(3) 被保険者異動事由別集計表	13
(4) 市町村別	14
① 被保険者数	14
② 被保険者の内訳	16
2 保険料	17
(1) 保険料の推移（年額）	17
(2) 保険料の賦課状況（平成30・令和元年度）	17
① 保険料の軽減	17
② 保険料の減免	18
(3) 保険料の収納状況	18
① 徴収方法	18
② 保険料収納率	18
3 給付関係	20
(1) 医療費の状況	20
(2) 療養給付の状況	22
① 療養給付費	22
② 療養費	25
③ 高額療養費	26
④ 高額介護合算療養費	27
⑤ 葬祭費	28
(3) 一部負担金の減免	29

(4) 医療費適正化事業	30
① 重複頻回訪問指導事業について（平成21年度より事業開始）	30
② 療養費適正化へ向けての取組について	32
③ 医療費通知の実施（平成26～30年度実績）	33
④ ジェネリック医薬品利用促進事業について	34
⑤ 第三者行為求償事業について	37
⑥ 医療費等データベース構築事業	38
(5) レセプト点検	39
(6) 健康診査実施状況	40
(7) 歯科健康診査実施状況	45
(8) はりきゅう助成事業状況	46

Ⅲ 参考資料

1 財政状況	48
(1) 一般会計の決算の概要	48
(2) 特別会計の決算の概要	50
2 広域計画	53

I 宮崎県後期高齢者医療広域連合の概要

1 広域連合の沿革

月	日	内 容
平成18年度		
6	21	「健康保険法等の一部を改正する法律」公布
8	1	宮崎県後期高齢者医療広域連合設立準備委員会設置
		広域連合事務局を宮崎県自治会館に設置
8	2	第1回広域連合設立準備委員会
11	9	第2回広域連合設立準備委員会
1	22	第3回広域連合設立準備委員会
2	23	広域連合設置許可申請
3	29	広域連合設置許可書交付
		第4回広域連合設立準備委員会
3	30	広域連合設置
平成19年度		
4	19	電算システム使用等に関する市町村担当者説明会
5	1	広域連合初代連合長に津村重光氏（宮崎市長）就任
7	23	広域連合議会臨時会（初議会）
		広域連合初代議長に森光昭氏（串間市議会議員）就任
8	22	広域連合議会定例会
8	27	平成19年度第1回市町村担当者説明会
9	28	平成19年度第1回運営懇話会
11	9	平成19年度第2回運営懇話会
11	22	広域連合議会臨時会
12	4	平成19年度第2回市町村担当者説明会
2	13	広域連合議会定例会
平成20年度		
4	1	後期高齢者医療制度開始
5	7	平成20年度第1回市町村担当者説明会
7	3	平成20年度第1回専門部会幹事団体課長会
7	23	広域連合議会臨時会
8	20	広域連合議会定例会
10	10	平成20年度第2回専門部会幹事団体課長会
11	11	平成20年度第2回市町村担当者説明会
1	28	平成20年度第3回市町村担当者説明会
2	16	広域連合議会定例会
3	19	運営懇話会

月	日	内 容
平成21年度		
4	21	平成21年度第1回市町村担当者説明会
5	13	専門部会幹事団体課長会
5	26	平成21年度第1回市町村主管課長及び第2回担当者説明会
7	9	平成21年度第1回運営懇話会
8	17	広域連合議会定例会
8	21	平成21年度第1回幹事会
9	10 ~11	九州ブロック広域連合事務局担当者会議（宮崎市で開催）
11	10	平成21年度第2回市町村主管課長及び第3回担当者説明会
1	21	平成21年度第2回運営懇話会
1	27	平成21年度第2回幹事会
2	2	広域連合議会定例会
平成22年度		
4	6	広域連合第2代連合長に黒木健二氏（日向市長）就任
5	18	平成22年度第1回市町村担当者説明会
8	17	広域連合議会定例会
11	10	平成22年度第2回市町村担当者説明会
12	24	幹事会
2	14	広域連合議会定例会
2	22	平成22年度保健業務部会
平成23年度		
4	27	平成23年度第1回市町村担当者説明会
5	23	平成23年度第1回保健業務部会（10月7日まで、延5回開催）
6	28	平成23年度第1回運営懇話会
8	16	広域連合議会定例会
		広域連合第2代議長に井戸川格氏（日南市議会議長）就任
10	20	九州ブロック広域連合長会議（日南市で開催）
11	11	幹事会
11	22	平成23年度第2回市町村担当者説明会
12	22	平成23年度第1回給付業務部会（平成24年3月1日まで、延5回開催）
1	6	平成23年度第2回運営懇話会
2	14	広域連合議会定例会
3	31	事務所移転（第一宮銀ビル）

月	日	内 容
平成24年度		
4	10	広域連合第3代連合長に戸敷正氏（宮崎市長）就任
4	26	平成24年度第1回幹事会
5	15	平成24年度第1回市町村担当者説明会
7	4	平成24年度第2回幹事会
8	6	広域連合議会定例会
8	24	平成24年度第1回運営懇話会
11	8	平成24年度第3回幹事会
11	20	平成24年度第2回市町村担当者説明会
1	10	平成24年度第2回運営懇話会
2	12	広域連合議会定例会
平成25年度		
4	25	平成25年度第1回幹事会
5	15	平成25年度第1回市町村担当者説明会
6	28	平成25年度第1回運営懇話会
7	4～5	九州ブロック広域連合事務局長会議（宮崎市で開催）
8	16	広域連合議会定例会
		広域連合第3代議長に井上司氏（西都市議会議長）就任
11	14	平成25年度第2回幹事会
11	22	平成25年度第2回市町村担当者説明会
1	10	平成25年度第2回運営懇話会
2	6	広域連合第4代連合長に戸敷正氏（宮崎市長）就任
2	17	広域連合議会定例会
平成26年度		
4	25	平成26年度第1回幹事会
5	16	平成26年度第1回市町村担当者説明会
6	30	平成26年度第1回運営懇話会
7	15	平成26年度第2回幹事会
8	11	広域連合議会定例会
		広域連合第4代議長に坂口義弘氏（日南市議会議長）就任
8	13	平成26年度第1回保健業務部会（10月23日まで、延3回開催）
11	12	平成26年度第3回幹事会
11	20	平成26年度第2回市町村担当者説明会
1	9	平成26年度第2回運営懇話会
2	6	平成26年度第4回幹事会
2	13	広域連合議会定例会

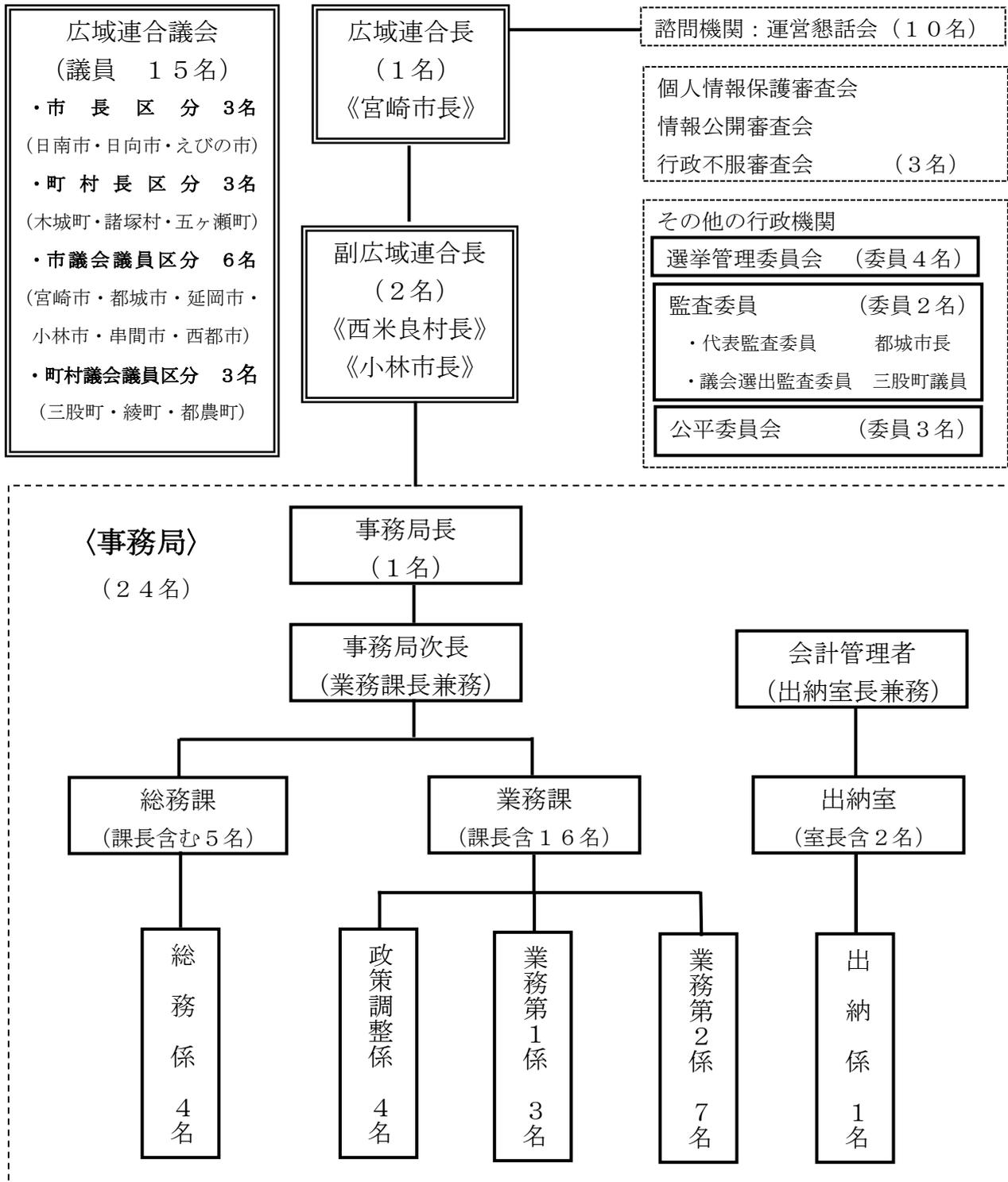
月	日	内 容
平成27年度		
4	24	平成27年度第1回幹事会
5	15	平成27年度第1回市町村担当者説明会
7	7	平成27年度第1回運営懇話会
8	10	広域連合議会定例会
		広域連合第5代議長に井上司氏（西都市議会議長）就任
10	15	平成27年度秋季九州後期高齢者医療広域連合九州ブロック協議会 広域連合長会議（宮崎県延岡市にて開催）
11	13	平成27年度第2回幹事会
11	25	平成27年度第2回市町村担当者説明会
1	13	平成27年度第2回運営懇話会
2	12	広域連合議会定例会
3	2~3	平成27年度広域連合九州ブロック保健事業推進部会（宮崎市） （宮崎県が事務局）
平成28年度		
4	22	平成28年度第1回幹事会
5	23	平成28年度第1回市町村担当者説明会
7	8	平成28年度第1回運営懇話会
8	17	広域連合議会定例会
8	25	平成28年度第2回幹事会
11	1	平成28年度第3回幹事会
11	24	平成28年度第2回市町村担当者説明会
11	24	平成28年度第1回市町村担当課長会議
1	11	平成28年度第4回幹事会
1	19	平成28年度第2回運営懇話会
1	26 ~27	平成28年度広域連合九州ブロック保健事業推進部会（宮崎市） （宮崎県が事務局）
2	10	広域連合議会定例会
平成29年度		
4	21	平成29年度第1回幹事会
5	23	平成29年度第1回市町村担当者説明会
7	10	平成29年度第1回運営懇話会
8	14	平成29年度第1回保健業務部会
8	17	広域連合議会定例会
		広域連合第6代議長に河野方州氏（西都市議会議長）就任
9	21	平成29年度第2回保健業務部会

9	26 ~27	九州ブロック広域連合事務局担当者会議（宮崎市で開催）
10	25	平成29年度第3回保健業務部会
11	17	平成29年度第2回幹事会
1	16	平成29年度第2回運営懇話会
1	25 ~26	平成29年度広域連合九州ブロック保健事業推進部会（宮崎市） （宮崎県が事務局）
2	6	広域連合第5代連合長に戸敷正氏（宮崎市長）就任
2	9	広域連合議会定例会
平成30年度		
4	20	平成30年度第1回幹事会
4	24	平成30年度第1回市町村担当者説明会
7	10	平成30年度第1回運営懇話会
8	7	広域連合議会定例会
		広域連合第7代議長に佐藤裕臣氏（延岡市議会議長）就任
10	22	平成30年度第2回幹事会
12	6 ~7	平成30年度広域連合九州ブロック保健事業推進部会（宮崎市） （宮崎県が事務局）
1	15	平成30年度第2回運営懇話会
2	12	広域連合議会定例会

2 広域連合の組織

(1) 組織図

平成31年3月31日現在



注1 議員任期は、地元の任期による。

注2 運営懇話会委員は、有識者、被保険者及び医療保険団体の代表で組織。

注3 個人情報保護審査会等委員は、弁護士会、公立大学、県人権擁護委員の推薦委員で組織。

注4 選挙管理委員会及び公平委員会の委員は、宮崎市の委員が広域連合議会の同意を得て兼任。

(2) 執行機関及び各委員

執行機関

平成31年3月31日現在

役 職	氏 名	団体・公職名
広域連合長	とじき 戸敷 ただし 正	宮崎市長
副広域連合長	くろぎ 黒木 さだぞう 定藏	西米良村長
	みやばら 宮原 よしひさ 義久	小林市長

監査委員

役 職	氏 名	団体・公職名
代表監査委員	いけだ 池田 たかひさ 宜永	都城市長
監査委員	ふくなが 福永 ひろふみ 廣文	三股町議会議員

選挙管理委員会

役 職	氏 名	団体・公職名
委員長	なべくら 鍋倉 かつひろ 克弘	宮崎市選挙管理委員会委員
委 員	しらお 白尾 ときのぶ 時信	宮崎市選挙管理委員会委員
	くろぎ 黒木 ゆうぞう 雄三	宮崎市選挙管理委員会委員
	あおやま 青山 けいこ 桂子	宮崎市選挙管理委員会委員

公平委員会

役 職	氏 名	団体・公職名
委員長	まつおか 松岡 しげゆき 茂行	宮崎市公平委員会委員
委 員	はたけやま 畠山 けんじ 賢治	宮崎市公平委員会委員
	おぐら 小倉 てるひろ 輝弘	宮崎市公平委員会委員

情報公開・個人情報保護審査会、行政不服審査会

役 職	氏 名	団体・公職名
会 長	うめづ けんいちろう 梅津 顕一郎	宮崎公立大学准教授
委 員	の だ たかお 野田 隆雄	宮崎人権擁護委員
	やまだ たかし 山田 卓	弁護士

運営懇話会

役 職	氏 名	団体・公職名
会 長	ひらの かよこ 平野 かよ子	宮崎県立看護大学学長
副会長	えとう しゅういち 江藤 修一	宮崎県国民健康保険団体連合会常務理事
委 員	みやもと りょうじ 宮本 良治	宮崎県老人クラブ連合会副会長
	いまい ひろし 今井 大司	宮崎県老人クラブ連合会副会長
	まつもと じゅんこ 松本 順子	宮崎県老人クラブ連合会副会長
	いしかわ とものが 石川 智信	宮崎県医師会常任理事
	うえくぼ たかし 上窪 高志	宮崎県歯科医師会副会長
	あおき ひろあき 青木 浩朗	宮崎県薬剤師会常務理事
	はせがわ あらた 長谷川 新	宮崎県国民健康保険課長
	たじま こういち 田島 浩一	全国健康保険協会宮崎支部業務部長

(3) 議会

平成31年3月31日現在

役 職	氏 名	団体・公職名
議 長	さとう ひろおみ 佐藤 裕臣	延岡市議会議員
副議長	はんど ひでとし 半渡 英俊	木城町長
議 員	さきた きょうへい 崎田 恭平	日南市長
	と や こうへい 十屋 幸平	日向市長
	むらおか たかあき 村岡 隆明	えびの市長
	にしかわ けん 西川 健	諸塚村長
	はらだ しゅんべい 原田 俊平	五ヶ瀬町長
	しまだ きよこ 嶋田 喜代子	宮崎市議会議員
	ふくしま かつろう 福島 勝郎	都城市議会議員
	もりた てつろう 森田 哲朗	小林市議会議員
	かわさき ち ほ 川崎 千穂	串間市議会議員
	なかたけ く に み 中武 邦美	西都市議会議員
	ふくなが ひろふみ 福永 廣文	三股町議会議員
	おしだ かずよし 押田 和義	綾町議会議員
くろぎ まさつぐ 黒木 政次	都農町議会議員	

Ⅱ 後期高齢者医療制度の概要と状況

1 被保険者の状況

(1) 全国の状況

都道府県別の被保険者数の状況は、下表のとおりである。宮崎県の被保険者数は、176,417人となっている。うち65歳以上75歳未満の障害認定者数は2,452人となっている。

都道府県別被保険者数の状況（平成30年度末現在）

（単位：人）

都道府県名	計	65歳以上			75歳～79歳
		75歳未満の 障害認定者	(再掲) 65歳～69歳	(再掲) 70歳～74歳	
全 国 計	17,718,152	309,403	132,323	177,080	6,785,004
北 海 道	822,994	30,561	13,937	16,624	297,850
青 森 県	210,355	8,517	4,276	4,241	73,525
岩 手 県	216,876	4,381	2,074	2,307	72,864
宮 城 県	312,117	3,304	1,359	1,945	113,113
秋 田 県	192,500	3,491	1,542	1,949	61,957
山 形 県	193,648	4,491	2,040	2,451	61,433
福 島 県	301,122	8,907	4,240	4,667	101,545
茨 城 県	410,393	13,579	6,439	7,140	162,460
栃 木 県	264,856	6,221	2,811	3,410	101,121
群 馬 県	287,584	6,939	3,134	3,805	110,078
埼 玉 県	908,391	10,191	4,371	5,820	408,542
千 葉 県	812,208	6,277	2,112	4,165	351,325
東 京 都	1,551,031	5,018	1,480	3,538	611,308
神 奈 川 県	1,117,936	4,729	1,896	2,833	471,094
新 潟 県	374,991	4,831	2,300	2,531	128,427
富 山 県	178,967	7,597	3,209	4,388	64,445
石 川 県	169,387	4,533	1,876	2,657	63,537
福 井 県	121,682	1,923	801	1,122	42,790
山 梨 県	128,780	1,121	419	702	46,911
長 野 県	352,126	4,625	1,715	2,910	123,535
岐 阜 県	304,681	3,293	1,260	2,033	117,823
静 岡 県	548,170	6,992	3,027	3,965	213,399
愛 知 県	946,768	39,232	17,474	21,758	385,346
三 重 県	270,564	2,968	1,058	1,910	103,280
滋 賀 県	178,823	2,298	947	1,351	69,734
京 都 府	367,925	4,541	1,734	2,807	144,959
大 阪 府	1,143,967	12,351	4,663	7,688	485,686
兵 庫 県	779,312	14,967	4,704	10,263	303,560
奈 良 県	207,415	3,375	1,249	2,126	84,417
和 歌 山 県	161,548	3,707	1,597	2,110	58,529
鳥 取 県	92,183	1,492	618	874	29,873
島 根 県	124,948	1,925	818	1,107	38,660
岡 山 県	291,492	2,492	834	1,658	105,649
広 島 県	415,889	11,144	4,990	6,154	154,178
山 口 県	242,027	2,864	1,103	1,761	87,183
徳 島 県	125,558	4,407	2,018	2,389	41,646
香 川 県	152,938	1,393	427	966	53,708
愛 媛 県	227,508	4,790	1,991	2,799	78,255
高 知 県	126,819	1,813	775	1,038	42,535
福 岡 県	681,327	25,960	12,198	13,762	249,247
佐 賀 県	124,299	2,003	909	1,094	42,292
長 崎 県	217,633	1,446	574	872	74,264
熊 本 県	281,570	4,085	1,772	2,313	91,938
大 分 県	189,066	1,579	580	999	65,271
宮 崎 県	176,417	2,452	946	1,506	58,882
鹿 児 島 県	265,216	3,422	1,482	1,940	84,873
沖 縄 県	146,415	1,176	544	632	51,957

(注) 出所：厚生労働省「後期高齢者医療毎月事業状況報告（事業月報）」
速報値のため数字が変わる場合がある。

(単位：人)

80歳～84歳	85歳～89歳	90歳～94歳	95歳～99歳	100歳～	(再掲) 現役並み 所得者数	(再掲) 被扶養者であ った被保険者
5,069,982	3,394,592	1,632,196	457,104	69,871	1,249,458	1,549,392
233,627	159,271	76,746	21,677	3,262	32,347	53,979
62,252	42,285	18,803	4,444	529	6,995	27,899
64,448	46,186	22,312	5,885	800	8,279	32,103
90,871	64,245	31,255	8,255	1,074	18,067	39,394
57,748	42,901	20,675	5,083	645	5,371	35,090
55,966	42,846	22,299	5,917	696	6,612	34,902
84,683	63,960	32,353	8,498	1,176	14,243	46,636
112,511	73,818	36,715	9,903	1,407	22,652	46,160
73,361	50,837	25,541	6,853	922	14,146	31,462
78,625	55,239	27,926	7,567	1,210	16,697	28,448
265,121	144,690	61,028	16,441	2,378	73,985	63,255
236,884	138,030	60,986	16,307	2,399	69,327	58,850
459,183	297,238	135,069	37,231	5,984	220,406	74,285
328,556	198,355	87,648	23,753	3,801	129,279	53,716
107,082	79,224	41,618	12,031	1,778	15,132	57,195
47,596	35,489	17,842	5,210	788	8,707	20,217
45,088	33,298	17,148	4,973	810	9,488	19,025
33,562	25,734	13,412	3,712	549	6,401	16,017
35,548	26,093	14,096	4,314	697	7,744	16,307
95,559	73,683	41,011	11,991	1,722	19,715	35,126
87,536	58,795	28,445	7,667	1,122	17,697	35,247
156,320	104,213	51,224	13,969	2,053	38,356	46,606
267,481	161,771	71,396	18,730	2,812	84,858	74,453
77,637	53,382	25,541	6,718	1,038	14,589	27,529
49,839	34,396	17,197	4,603	756	10,276	19,573
104,098	69,296	33,592	9,742	1,697	24,948	27,330
337,171	197,917	84,522	22,838	3,482	84,350	76,687
221,879	147,696	69,096	19,316	2,798	53,402	57,566
58,033	37,468	18,177	5,160	785	16,036	21,762
45,267	32,475	16,285	4,565	720	6,891	15,295
25,771	20,138	11,061	3,307	541	3,690	11,274
35,258	28,316	15,252	4,793	744	4,721	17,104
81,571	60,936	30,511	8,929	1,404	15,681	25,769
114,309	79,702	41,624	12,770	2,162	27,670	28,276
68,463	49,731	24,972	7,605	1,209	10,992	13,967
34,951	26,980	13,399	3,629	546	5,205	17,273
42,900	32,362	16,801	4,947	827	8,887	14,910
63,674	47,818	24,725	7,120	1,126	10,087	19,456
34,579	27,709	14,965	4,543	675	5,400	11,816
188,557	130,332	64,983	19,180	3,068	37,565	58,311
35,333	26,257	13,671	4,075	668	5,154	16,459
63,356	46,542	23,712	7,223	1,090	8,703	20,590
81,366	60,819	32,092	9,767	1,503	11,416	31,856
54,180	40,441	20,745	5,977	873	7,696	19,855
51,327	37,841	19,212	5,537	896	7,067	14,196
76,080	58,847	30,834	9,560	1,600	9,642	17,398
44,775	28,990	13,679	4,789	1,049	12,886	18,768

(2) 県内の状況

① 年度別

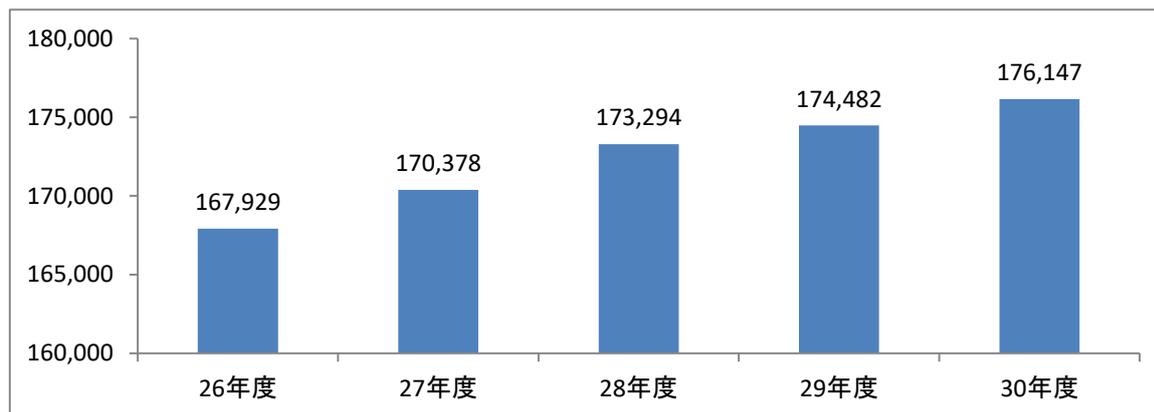
被保険者数の年度別推移は、下表のとおりである。平成30年度末の宮崎県の被保険者数は176,147人で、前年度より1,665人増加し、宮崎県の人口に占める割合は16.41%となっている。このうち、75歳以上の被保険者数は173,695人で、前年度より1,720人増加し、被保険者全体の98.61%、障害認定者数（65歳以上75歳未満）は2,452人で、前年度より55人減少し、被保険者全体の1.39%となっている。

被保険者数の状況（年度末）

年度	宮崎県				全国			
	被保険者数 (人)	対前年度比 (%)	うち障害認定者 (人)	対前年度比 (%)	被保険者数 (人)	対前年度比 (%)	うち障害認定者 (人)	対前年度比 (%)
26年度	167,929	100.60	2,837	92.29	15,767,354	102.15	357,369	97.40
27年度	170,378	101.46	2,600	91.65	16,236,861	102.98	343,312	96.07
28年度	173,294	101.71	2,531	97.35	16,777,821	103.33	327,322	95.34
29年度	174,482	100.69	2,507	99.05	17,218,907	102.63	316,722	96.76
30年度	176,147	100.95	2,452	97.81	17,718,152	102.90	309,403	97.69

(注) 出所：全国の状況は、厚生労働省「後期高齢者医療事業月報」による。

宮崎県の被保険者数の推移



② 所得区分別

所得区分別の被保険者数の年度別推移は、下表のとおりである。平成30年度末の被保険者数176,147人のうち、現役並み所得者は7,067人で、前年度より322人増加し、被保険者全体で4.01%、低所得者（住民税非課税世帯に属する被保険者）は97,351人で、前年度より1,347人増加し、被保険者全体の55.27%となっている。

所得区分別被保険者数の状況

年度	計 (人)	現役並み 所得者 (人)	構成比 (%)	低所得 I		低所得 II	
				(人)	構成比 (%)	(人)	構成比 (%)
26年度	167,929	5,967	3.55	39,591	23.58	52,795	31.44
27年度	170,378	5,992	3.52	40,073	23.52	54,279	31.86
28年度	173,294	6,375	3.68	39,572	22.84	55,870	32.24
29年度	174,482	6,745	3.87	38,938	22.32	57,066	32.71
30年度	176,147	7,067	4.01	38,605	21.92	58,746	33.35

(3) 被保険者異動事由別集計表

異動事由別の被保険者数の増減状況の年度別推移は、下表のとおりである。

平成30年度に後期高齢者医療制度に加入したのは13,252人となっている。異動事由別にみると、年齢到達によるものが12,178人と最も多い。

一方、被保険者の資格を喪失したのは11,286人となっている。異動事由別にみると、死亡によるものが10,310人と最も多い。

異動事由別被保険者数の増減状況

(単位：人)

異動事由		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
増加	転入	359	380	355	356	370
	生活保護廃止	177	155	174	186	178
	年齢到達	11,146	12,529	13,183	11,753	12,178
	その他	475	479	617	558	526
	計	12,157	13,543	14,329	12,853	13,252
減少	転出	470	497	495	479	530
	生活保護開始	312	295	311	254	280
	死亡	9,982	9,879	10,216	10,546	10,310
	その他	96	131	137	139	166
	計	10,860	10,802	11,159	11,418	11,286
増減	計	1,297	2,741	3,170	1,435	1,966

(注) 障害認定による増減は、「その他」に含まれる。

(4) 市町村別

① 被保険者数

市町村別の被保険者数の状況は、下表のとおりである。

市町村別被保険者数の状況

平成30年度

(単位：人)

市町村名	4月	5月	6月	7月	8月	9月
宮崎市	51,310	51,367	51,425	51,503	51,641	51,759
都城市	26,530	26,505	26,487	26,483	26,512	26,517
延岡市	20,761	20,727	20,682	20,697	20,727	20,750
日南市	10,847	10,835	10,853	10,857	10,865	10,871
小林市	8,671	8,662	8,657	8,650	8,660	8,662
日向市	9,262	9,261	9,254	9,273	9,299	9,315
串間市	4,279	4,253	4,249	4,239	4,235	4,237
西都市	5,694	5,685	5,670	5,680	5,674	5,674
えびの市	4,580	4,575	4,559	4,548	4,547	4,538
三股町	3,259	3,256	3,258	3,254	3,263	3,264
高原町	2,098	2,092	2,088	2,080	2,075	2,069
国富町	3,434	3,447	3,445	3,440	3,438	3,454
綾町	1,342	1,341	1,346	1,346	1,349	1,349
高鍋町	3,201	3,192	3,188	3,195	3,201	3,209
新富町	2,615	2,623	2,622	2,620	2,614	2,619
西米良村	303	303	304	300	301	301
木城町	1,060	1,056	1,054	1,056	1,058	1,060
川南町	2,675	2,665	2,658	2,665	2,673	2,679
都農町	2,034	2,028	2,035	2,036	2,037	2,035
門川町	2,869	2,873	2,875	2,883	2,890	2,896
諸塚村	457	454	453	452	452	455
椎葉村	743	740	737	740	739	741
美郷町	1,635	1,626	1,626	1,623	1,618	1,618
高千穂町	2,824	2,818	2,805	2,804	2,801	2,794
日之影町	1,075	1,072	1,063	1,064	1,062	1,067
五ヶ瀬町	937	935	937	936	933	935
合計	174,495	174,391	174,330	174,424	174,664	174,868

(注) 各月末現在の状況

平成30年度

(単位：人)

10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均／月
51,862	51,931	51,999	52,234	52,401	52,498	51,828
26,561	26,516	26,471	26,538	26,555	26,554	26,519
20,772	20,799	20,818	20,885	20,923	20,927	20,789
10,881	10,893	10,898	10,936	10,949	10,950	10,886
8,664	8,666	8,661	8,711	8,699	8,730	8,674
9,336	9,369	9,360	9,386	9,424	9,445	9,332
4,233	4,240	4,237	4,236	4,231	4,213	4,240
5,667	5,657	5,666	5,673	5,680	5,682	5,675
4,542	4,529	4,524	4,529	4,528	4,513	4,543
3,274	3,271	3,274	3,284	3,288	3,294	3,270
2,072	2,077	2,068	2,065	2,060	2,055	2,075
3,458	3,453	3,453	3,446	3,446	3,455	3,447
1,354	1,355	1,356	1,360	1,366	1,364	1,352
3,221	3,218	3,229	3,224	3,235	3,240	3,213
2,629	2,639	2,645	2,649	2,651	2,659	2,632
302	301	305	306	305	305	303
1,053	1,055	1,049	1,046	1,043	1,045	1,053
2,682	2,681	2,671	2,668	2,675	2,688	2,673
2,046	2,055	2,053	2,058	2,067	2,061	2,045
2,894	2,904	2,895	2,898	2,911	2,912	2,892
457	451	448	451	451	448	452
736	737	741	737	735	736	739
1,615	1,610	1,606	1,598	1,604	1,598	1,615
2,799	2,797	2,794	2,790	2,790	2,798	2,801
1,065	1,065	1,062	1,065	1,067	1,065	1,066
930	921	919	919	914	912	927
175,105	175,190	175,202	175,692	175,998	176,147	175,041

② 被保険者の内訳

市町村別の被保険者の状況は、下表のとおりである。

市町村別被保険者の内訳

(単位：人、%)

平成30年度		再 掲													
区分 市町村名	全体		障 害 認定者		旧被用者 保険被扶養者		現役並み 所得者		低所得者						
	年度末	年度平均	人数	割合	人数	割合	人数	割合	低 I		低 II		計		
									人数	割合	人数	割合	人数	割合	
宮崎市	52,498	51,828	834	1.59	2,948	5.62	2,958	5.63	11,123	21.19	15,952	30.39	27,075	51.57	
都城市	26,554	26,519	558	2.10	1,892	7.13	1,034	3.89	5,912	22.26	10,084	37.98	15,996	60.24	
延岡市	20,927	20,789	232	1.11	1,815	8.67	704	3.36	4,820	23.03	6,176	29.51	10,996	52.54	
日南市	10,950	10,886	239	2.18	1,086	9.92	415	3.79	2,451	22.38	4,027	36.78	6,478	59.16	
小林市	8,730	8,674	56	0.64	632	7.24	281	3.22	2,169	24.85	3,179	36.41	5,348	61.26	
日向市	9,445	9,332	67	0.71	1,105	11.70	378	4.00	1,985	21.02	3,162	33.48	5,147	54.49	
串間市	4,213	4,240	38	0.90	404	9.59	87	2.07	1,098	26.06	1,589	37.72	2,687	63.78	
西都市	5,682	5,675	25	0.44	400	7.04	181	3.19	1,250	22.00	1,825	32.12	3,075	54.12	
えびの市	4,513	4,543	42	0.93	369	8.18	104	2.30	1,148	25.44	1,804	39.97	2,952	65.41	
三股町	3,294	3,270	30	0.91	214	6.50	144	4.37	626	19.00	1,315	39.92	1,941	58.93	
高原町	2,055	2,075	10	0.49	195	9.49	65	3.16	426	20.73	877	42.68	1,303	63.41	
国富町	3,455	3,447	13	0.38	280	8.10	87	2.52	760	22.00	1,237	35.80	1,997	57.80	
綾 町	1,364	1,352	20	1.47	101	7.40	47	3.45	233	17.08	524	38.42	757	55.50	
高鍋町	3,240	3,213	36	1.11	216	6.67	155	4.78	595	18.36	900	27.78	1,495	46.14	
新富町	2,659	2,632	88	3.31	202	7.60	86	3.23	453	17.04	796	29.94	1,249	46.97	
西米良村	305	303	2	0.66	29	9.51	4	1.31	95	31.15	88	28.85	183	60.00	
木城町	1,045	1,053	44	4.21	79	7.56	21	2.01	236	22.58	345	33.01	581	55.60	
川南町	2,688	2,673	67	2.49	310	11.53	85	3.16	486	18.08	874	32.51	1,360	50.60	
都農町	2,061	2,045	7	0.34	205	9.95	43	2.09	440	21.35	699	33.92	1,139	55.26	
門川町	2,912	2,892	42	1.44	339	11.64	71	2.44	701	24.07	963	33.07	1,664	57.14	
諸塚村	448	452	2	0.45	106	23.66	10	2.23	102	22.77	127	28.35	229	51.12	
椎葉村	736	739	1	0.14	131	17.80	7	0.95	235	31.93	178	24.18	413	56.11	
美郷町	1,598	1,615	5	0.31	213	13.33	29	1.81	466	29.16	548	34.29	1,014	63.45	
高千穂町	2,798	2,801	4	0.14	499	17.83	57	2.04	459	16.40	778	27.81	1,237	44.21	
日之影町	1,065	1,066	0	0.00	221	20.75	4	0.38	211	19.81	385	36.15	596	55.96	
五ヶ瀬町	912	927	0	0.00	205	22.48	10	1.10	125	13.71	278	30.48	403	44.19	
合計	176,147	175,041	2,462	1.40	14,196	8.06	7,067	4.01	38,605	21.92	58,710	33.33	97,315	55.25	

(注) 再掲は年度末の状況

2 保険料

(1) 保険料の推移（年額）

保険料率の改定は、2年毎に実施されている。

費目	26・27年度	28・29年度	平成30・令和元年度
所得割額（%）	9.08	9.08	9.08
均等割額（円）	48,400	48,400	48,400
賦課限度額（円）	570,000	570,000	620,000

(2) 保険料の賦課状況（平成30・令和元年度）

被保険者に等しく賦課する「均等割」と、被保険者の保険料負担能力（所得）に応じて賦課する「所得割」を算定し、合計したものが保険料（年額）となる。所得割算定の基になる所得は、総所得金額等から基礎控除額を引いたものとなる。

保険料 （年額）	=	均等割額 48,400	+	（総所得金額等－基礎控除額） 基礎控除額＝33万円	×	所得割額 所得割率 9.08
-------------	---	----------------	---	------------------------------	---	----------------------

決定保険料額の推移

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
保険料額合計（円）	8,124,424,600	7,972,499,700	8,215,914,600	8,635,561,300	8,885,301,200
被保険者数（人）	168,796	169,960	172,648	175,514	176,422
1人当たり保険料額（円）	48,132	46,908	47,588	49,202	50,364

① 保険料の軽減

ア 低所得者への軽減

被保険者と世帯主の所得に応じて、その合計所得が一定基準額以下の場合、均等割を軽減する。

イ 被用者保険の被扶養者への軽減

後期高齢者医療制度の被保険者になる前日まで被用者保険の被扶養者だった場合、所得割額は賦課せず、均等割額のみが賦課されその5割を軽減する。

軽減内訳の推移

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	割合（%）	割合（%）	割合（%）	割合（%）	割合（%）
9割	24.41	24.52	23.64	23.05	22.70
8.5割	24.81	25.39	25.75	26.37	26.99
5割	7.53	8.23	8.99	9.65	10.21
2割	6.25	6.85	7.21	7.51	7.79
所得割5割	9.08	9.36	9.91	10.32	0.00
被扶養者	10.07	9.66	9.19	8.76	8.38
賦課人数	168,796	169,960	172,648	175,514	176,422

② 保険料の減免

災害などにより重大な損害を受けた時やその他特別な事情により、保険料を納めることが困難な被保険者は、申請により保険料が減免される場合がある。

各年度における保険料減免実施状況

年度	災害等	口蹄疫	その他
26	8	0	4
27	13	0	6
28	12	0	0
29	23	0	1
30	31	0	3

(3) 保険料の収納状況

① 徴収方法

ア 特別徴収（年金からの差し引き）

年額18万円以上の年金受給者が、年金から差し引かれる。

ただし、介護保険料と合わせた保険料が、年金額の2分の1を超える場合は、特別徴収されずに普通徴収となる。

イ 普通徴収

納付書払いや口座振替によるもの。

② 保険料収納率

平成26年度

	調定額（円）	収納額（円）	収納率（%）
現年度	8,191,121,900	8,124,836,269	99.19
うち普通徴収	2,910,263,200	2,843,977,569	97.72
滞納繰越分	82,212,384	29,743,906	36.18

平成27年度

	調定額（円）	収納額（円）	収納率（%）
現年度	8,077,592,900	8,020,668,342	99.30
うち普通徴収	2,970,188,200	2,913,263,642	98.08
滞納繰越分	118,042,809	41,213,619	34.91

平成28年度

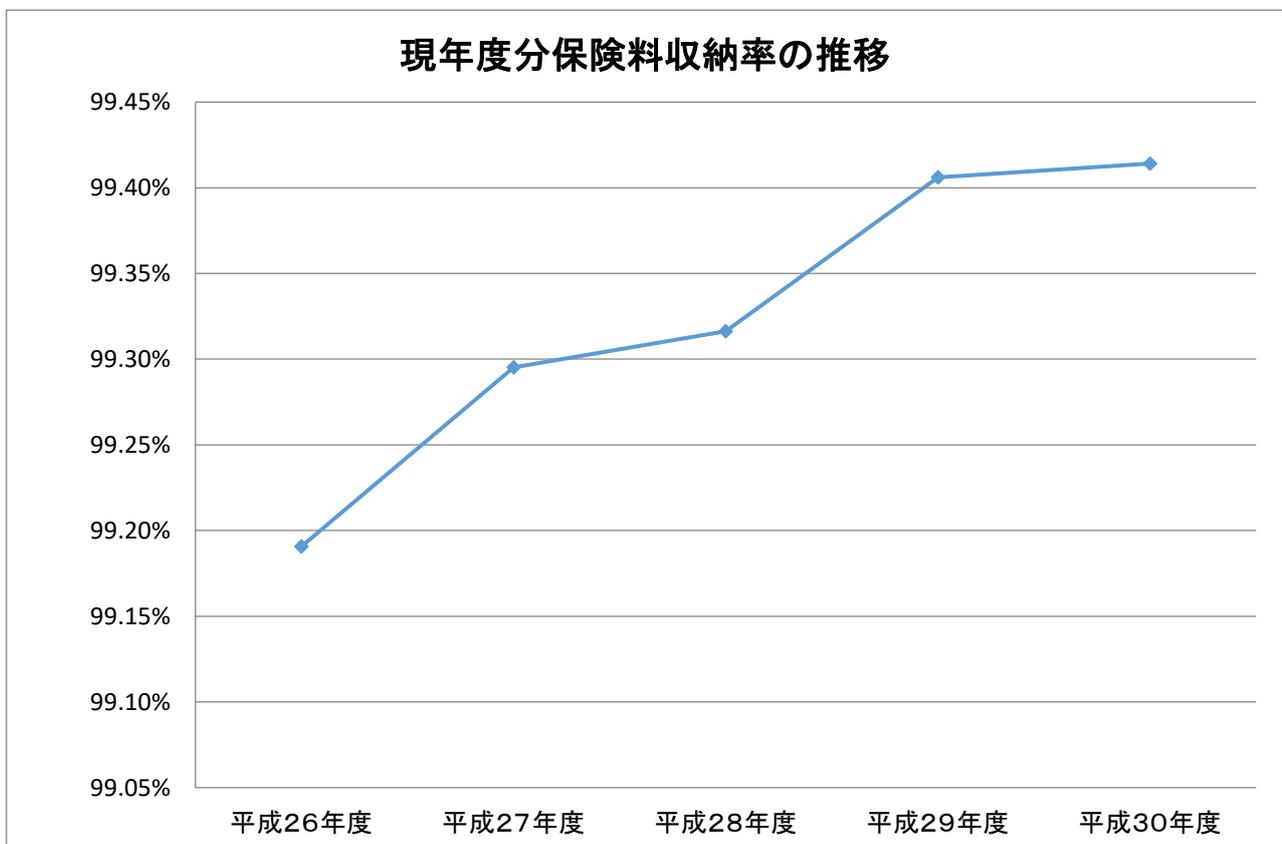
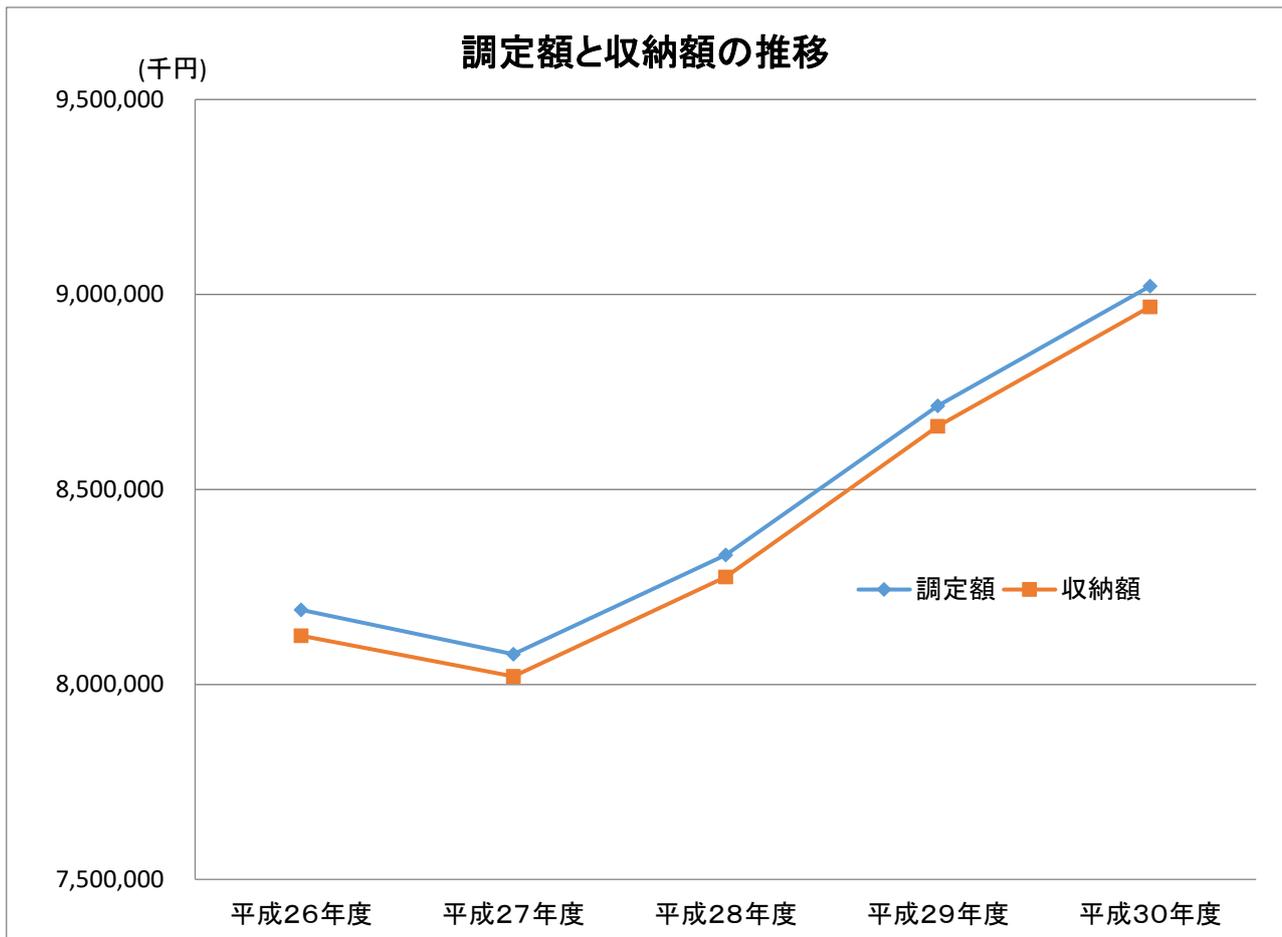
	調定額（円）	収納額（円）	収納率（%）
現年度	8,332,240,900	8,275,278,015	99.32
うち普通徴収	3,081,672,900	3,024,710,015	98.15
滞納繰越分	104,434,681	34,694,557	33.22

平成29年度

	調定額（円）	収納額（円）	収納率（%）
現年度	8,714,030,800	8,662,275,740	99.41
うち普通徴収	3,141,466,200	3,089,711,140	98.35
滞納繰越分	99,469,173	34,564,759	34.75

平成30年度

	調定額（円）	収納額（円）	収納率（%）
現年度	9,021,325,600	8,968,472,296	99.41
うち普通徴収	3,280,123,500	3,227,270,196	98.39
滞納繰越分	91,721,361	38,535,595	42.01



3 給付関係

(1) 医療費の状況

医療機関を受診した際、被保険者が窓口にて負担する費用1割（現役並み所得者は3割）と医療保険者が負担する費用9割（現役並み所得者は7割）の合計額。

各年度実績

年度	医科（円）		歯科（円）	
	入院	入院外	入院	入院外
26	73,538,979,390	42,684,313,760	113,005,930	4,148,024,340
27	73,192,657,770	43,585,254,230	127,429,340	4,253,333,250
28	73,465,235,110	43,242,083,550	153,151,140	4,380,782,440
29	75,558,004,050	44,139,193,020	144,630,010	4,499,499,840
30	76,989,938,650	44,686,223,500	145,270,130	4,694,727,620

年度	調剤（円）	食事・生活（円）		訪問看護（円）
		医科	歯科	
26	25,877,280,880	5,446,570,688	5,049,384	538,140,020
27	27,484,350,330	5,417,606,760	5,192,194	623,588,450
28	26,181,442,420	5,304,851,968	6,233,670	717,553,545
29	26,721,035,850	5,353,675,870	6,166,100	831,226,650
30	25,761,796,510	5,363,761,595	6,078,816	938,267,050

年度	合計（円）
26	152,351,364,392
27	154,689,412,324
28	153,451,333,843
29	157,253,431,390
30	158,586,063,871

※当該数値は、該当年度の前年3月分から翌年2月分までの後期高齢者保険納付対象額等（現物給付）通知書を集計したものである。

※第三者求償額並びに現年度及び過年度に係る負担割合相違徴収額は控除していない。

各年度の一人当たり医療費の金額

(単位：円)

市町村名	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
宮崎市	928,904	942,263	906,980	915,227	913,275
都城市	987,467	983,632	967,917	982,118	967,484
延岡市	854,885	866,979	837,023	848,748	866,669
日南市	900,240	895,082	876,403	876,908	876,321
小林市	888,339	893,961	878,482	893,203	875,774
日向市	861,992	866,514	854,030	854,583	889,550
串間市	928,811	934,745	922,548	983,998	999,490
西都市	919,828	927,733	904,993	893,597	894,021
えびの市	871,261	875,291	890,231	894,564	900,425
三股町	948,978	954,213	956,549	948,280	965,050
高原町	916,527	909,950	874,540	897,529	893,450
国富町	820,248	854,800	813,487	826,211	808,779
綾町	908,874	893,245	808,127	803,429	846,203
高鍋町	878,839	872,343	900,745	932,531	895,129
新富町	919,046	906,439	830,831	867,234	890,292
西米良村	856,409	825,115	855,088	883,106	927,614
木城町	871,276	845,182	916,022	904,078	895,310
川南町	928,344	891,213	896,985	912,904	911,245
都農町	821,971	843,073	781,040	785,865	833,120
門川町	955,147	965,860	935,803	967,625	943,147
諸塚村	879,541	842,663	779,561	711,667	826,317
椎葉村	674,493	633,183	640,113	686,555	701,319
美郷町	779,774	828,250	798,272	849,925	828,798
高千穂町	882,376	890,617	864,646	882,307	902,268
日之影町	911,412	854,277	911,843	882,480	872,929
五ヶ瀬町	876,377	889,775	892,423	871,465	862,731
合 計	911,258	916,716	893,832	904,665	905,989

※当該数値は、該当年度の前年3月分から翌年2月分までの後期高齢者保険納付対象額等
(現物給付)通知書を集計し、各年度の平均被保険者数で除したものである。

※第三者求償額並びに現年度及び過年度に係る負担割合相違徴収額は控除していない。

(2) 療養給付の状況

① 療養給付費

被保険者が、医療機関を受診した際の費用の9割（現役並み所得者は7割）を給付する。また、療養の給付に係る入院時食事療養費、入院時生活療養費、保険外併用療養費、訪問看護療養費を給付する。

各年度支給実績

年度	診療報酬（医科・歯科）			調剤報酬		
	件数（件）	日数（日）	保険者負担額（円）	件数（件）	日数（日）	保険者負担額（円）
26	3,102,592	8,863,458	112,201,240,761	1,897,858	2,557,254	23,166,523,599
27	3,128,405	8,791,436	112,872,655,383	1,917,227	2,550,083	24,716,680,684
28	3,179,697	8,776,173	112,971,961,090	1,966,377	2,587,784	23,512,942,343
29	3,229,971	8,782,581	115,758,925,051	2,000,500	2,605,339	23,968,143,291
30	3,262,859	8,760,556	117,695,344,234	2,016,876	2,600,704	23,104,353,078

年度	食事・生活療養費			訪問看護療養費		
	件数（件）	日数（日）	保険者負担額（円）	件数（件）	日数（日）	保険者負担額（円）
26	151,893	7,960,765	3,827,028,362	6,167	49,393	489,894,021
27	150,083	7,911,741	3,811,603,814	6,923	56,400	570,376,898
28	152,034	7,889,940	3,468,492,888	7,749	64,652	656,401,950
29	154,955	7,975,951	3,440,431,560	8,753	74,454	761,247,761
30	155,330	7,990,453	3,093,955,121	9,996	83,167	855,378,932

年度	合 計		
	件数（件）	日数（日）	保険者負担額（円）
26	5,158,510	19,430,870	139,684,686,743
27	5,202,638	19,309,660	141,971,316,779
28	5,305,857	19,318,549	140,609,798,271
29	5,394,179	19,438,325	143,928,747,663
30	5,445,061	19,434,880	144,749,031,365

※当該数値は、各費目の決算額に一致している。

※当該数値は、該当年度の前年3月分から翌年2月分までの後期高齢者保険納付対象額等（現物給付）通知書を集計し、現年分の負担割合相違に係る徴収額等を控除したものである。

※第三者求償額及び過年度に係る負担割合相違徴収額は控除していない。

平成30年度市町村別支給実績

市町村名	一般（円）	現役並み所得者（円）	合計（円）	一人当たり給付費（円）
宮崎市	41,193,262,523	1,230,951,645	42,424,214,168	818,558
都城市	22,846,854,985	682,717,804	23,529,572,789	887,272
延岡市	16,104,904,302	481,252,449	16,586,156,751	797,833
日南市	8,510,643,193	254,318,051	8,764,961,244	805,159
小林市	6,774,376,762	202,434,323	6,976,811,085	804,336
日向市	7,368,537,250	220,189,237	7,588,726,487	813,194
串間市	3,844,978,480	114,897,007	3,959,875,487	933,933
西都市	4,544,677,820	135,805,671	4,680,483,491	824,755
えびの市	3,676,506,886	109,862,680	3,786,369,566	833,451
三股町	2,817,113,752	84,181,990	2,901,295,742	887,246
高原町	1,664,260,465	49,732,020	1,713,992,485	826,020
国富町	2,495,556,591	74,573,105	2,570,129,696	745,613
綾町	993,078,951	29,675,537	1,022,754,488	756,475
高鍋町	2,518,861,240	75,269,503	2,594,130,743	807,386
新富町	2,097,962,748	62,692,065	2,160,654,813	820,917
西米良村	255,432,635	7,632,928	263,065,563	868,203
木城町	855,614,059	25,567,762	881,181,821	836,830
川南町	2,161,798,068	64,599,615	2,226,397,683	832,921
都農町	1,546,106,688	46,201,307	1,592,307,995	778,635
門川町	2,436,727,849	72,815,164	2,509,543,013	867,753
諸塚村	338,114,452	10,103,656	348,218,108	770,394
椎葉村	464,118,582	13,868,956	477,987,538	646,803
美郷町	1,215,850,611	36,332,478	1,252,183,089	775,346
高千穂町	2,264,290,409	67,662,327	2,331,952,736	832,543
日之影町	839,944,759	25,099,526	865,044,285	811,486
五ヶ瀬町	719,519,561	21,500,938	741,020,499	799,375
合計	140,549,093,621	4,199,937,744	144,749,031,365	826,939

※当該数値は、平成30年3月分から平成31年2月分までの後期高齢者保険納付対象額等（現物給付）通知書を集計し、現年分の負担割合相違に係る徴収額等を控除したものである。

※第三者求償額及び過年度に係る負担割合相違徴収額は控除していない。

※「一人当たり給付費」は、「合計」の数値を平成30年度の平均被保険者数で除したものである。

各年度の一人当たり療養給付費の金額

(単位：円)

市町村名	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
宮崎市	849,218	862,621	828,691	835,057
都城市	909,828	907,044	891,000	902,733
延岡市	783,178	795,689	766,860	776,100
日南市	825,156	820,166	803,039	803,909
小林市	814,482	820,551	805,227	818,857
日向市	789,111	794,472	781,331	782,263
串間市	856,616	862,988	849,350	907,016
西都市	844,164	853,296	831,397	817,989
えびの市	798,311	802,454	816,814	820,190
三股町	873,133	878,505	879,099	869,582
高原町	844,059	836,942	802,249	824,430
国富町	749,861	782,855	745,702	756,378
綾町	835,699	820,574	740,411	733,954
高鍋町	804,095	798,147	824,147	852,272
新富町	843,060	830,986	761,703	795,146
西米良村	789,503	758,057	785,658	811,511
木城町	803,239	775,422	843,083	830,244
川南町	851,847	819,486	822,045	834,509
都農町	754,792	774,241	715,231	719,395
門川町	876,295	887,530	856,771	885,319
諸塚村	810,391	778,197	714,166	648,195
椎葉村	621,287	581,299	588,115	630,777
美郷町	717,430	763,216	733,218	779,540
高千穂町	802,551	810,766	786,092	801,595
日之影町	831,733	780,283	832,567	805,019
五ヶ瀬町	797,601	811,523	811,063	791,031
合 計	835,495	841,347	819,032	801,270

※当該数値は、各年度に係る後期高齢者保険納付対象額等（現物給付）通知書を集計し、各年度の平均被保険者数で除したものである。

※第三者求償額及び過年度に係る負担割合相違徴収額は控除していない。

② 療養費

療養の給付や入院時食事療養費等の現物支給が困難と認められる場合、または保険者が保険医療機関以外の医療機関で診療を受けた等の事由がやむを得ないと認めた場合に、申請に基づいて現金給付として療養費を支給している。

具体的な主な項目については、46ページの（別表1）のとおり。

各年度支給実績

年度	支給件数（件）	支給金額（円）
26	93,921	1,043,578,232
27	90,317	1,015,302,351
28	84,507	921,218,440
29	79,225	882,708,261
30	76,003	867,016,825

平成30年度市町村別支給実績

市町村名	支給件数（件）	支給金額（円）	市町村名	支給件数（件）	支給金額（円）
宮崎市	27,022	325,753,252	高鍋町	1,323	12,141,285
都城市	15,650	186,076,327	新富町	1,294	12,664,066
延岡市	7,378	79,036,464	西米良村	28	310,128
日南市	3,766	38,293,012	木城町	225	2,333,962
小林市	2,371	28,382,163	川南町	409	4,719,508
日向市	4,283	43,947,922	都農町	806	11,026,650
串間市	1,214	11,974,711	門川町	1,524	15,752,392
西都市	1,558	14,126,583	諸塚村	57	426,405
えびの市	832	11,246,580	椎葉村	44	507,456
三股町	1,781	18,024,370	美郷町	128	1,610,586
高原町	969	10,818,812	高千穂町	565	6,594,002
国富町	1,856	20,505,080	日之影町	190	2,159,857
綾町	569	6,566,345	五ヶ瀬町	161	2,018,907
			合 計	76,003	867,016,825

③ 高額療養費

1 か月（同月内）の医療費の自己負担額が、下記の限度額を超えた場合、申請によりその超えた分を高額療養費として支給する。

所得区分については、46ページの（別表2）のとおり。

自己負担限度額（月額）

所得区分	外来のみの場合	外来+入院の場合（世帯単位）
	（個人単位）	
現役並み 所得者Ⅲ	252,600円＋ （医療費－842,000円）×1% （140,100円）※1	
現役並み 所得者Ⅱ	167,400円＋ （医療費－558,000円）×1% （93,000円）※1	
現役並み 所得者Ⅰ	80,100円＋ （医療費－267,000円）×1% （44,400円）※1	
一 般	18,000円	57,600円 （44,400円）※1
	（年間上限144,000円）※2	
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ		15,000円

※1 （ ）内の金額は、過去12か月以内に外来+入院の限度額を超えた支給が4回以上あった場合、4回目以降に該当します。

※2 外来（個人単位）について自己負担額が年間（8月～翌年7月）の上限額を超えた場合についても高額療養費として支給されます。支給の対象となった場合には通知をお送りします。

各年度支給実績

年度	支給件数（件）	支給金額（円）
26	219,368	1,030,428,401
27	211,548	1,032,338,609
28	203,018	994,555,725
29	204,469	1,024,203,444
30	191,336	1,007,980,704

平成30年度市町村別支給実績

市町村名	支給件数（件）	支給金額（円）	市町村名	支給件数（件）	支給金額（円）
宮崎市	59,749	348,514,302	高鍋町	3,057	16,579,838
都城市	34,034	173,975,319	新富町	2,693	14,106,817
延岡市	19,298	99,021,114	西米良村	401	1,891,959
日南市	10,921	49,301,532	木城町	965	5,157,702
小林市	9,430	43,051,091	川南町	2,415	15,784,547
日向市	9,190	40,537,818	都農町	1,591	8,780,458
串間市	4,904	23,186,096	門川町	2,945	13,066,768
西都市	5,915	32,518,889	諸塚村	372	1,816,498
えびの市	5,635	26,341,739	椎葉村	551	2,451,297
三股町	4,127	22,808,171	美郷町	1,428	5,924,547
高原町	2,317	10,900,133	高千穂町	2,410	13,008,847
国富町	3,605	19,357,472	日之影町	980	5,383,468
綾町	1,539	9,409,238	五ヶ瀬町	864	5,105,044
			合 計	191,336	1,007,980,704

④ 高額介護合算療養費

後期高齢者医療制度と介護保険の両方の自己負担を合算し、下記の限度額を超えた場合、申請によりその超えた分を高額介護合算療養費として支給する。
所得区分については、46ページの（別表2）のとおり。

所得区分	基準額
	【年額：8月～翌年7月】
現役並み所得者Ⅲ	2,120,000円
現役並み所得者Ⅱ	1,410,000円
現役並み所得者Ⅰ	670,000円
一般	560,000円
低所得者Ⅱ	310,000円
低所得者Ⅰ	190,000円（310,000円）

※（310,000円）の金額は、介護保険の受給者が複数いる世帯の場合に適用となる介護保険分の算定の基準額です。なお、低所得者Ⅱの基準額と同額となります。

※計算期間中に医療保険の変更のない方を対象に、申請のご案内を送付します。なお、資格を喪失した等、変更があった方は、お住いの市町村の担当窓口へお問い合わせください。

各年度支給実績

年度	支給件数（件）	支給金額（円）
26	12,887	155,436,873
27	12,531	149,454,421
28	14,049	170,669,128
29	13,909	166,991,829
30	10,863	129,926,732

平成30年度市町村別支給実績

市町村名	支給件数（件）	支給金額（円）	市町村名	支給件数（件）	支給金額（円）
宮崎市	3,246	41,007,821	高鍋町	127	1,157,971
都城市	2,067	27,524,723	新富町	122	1,351,295
延岡市	1,283	14,176,348	西米良村	21	166,469
日南市	683	7,120,832	木城町	48	594,316
小林市	642	7,211,790	川南町	140	1,601,913
日向市	452	5,209,133	都農町	86	1,003,227
串間市	285	2,597,424	門川町	125	1,608,915
西都市	324	3,669,426	諸塚村	14	128,274
えびの市	292	3,443,509	椎葉村	32	320,918
三股町	226	3,297,123	美郷町	120	1,396,382
高原町	129	1,300,667	高千穂町	66	646,369
国富町	214	2,177,145	日之影町	24	139,229
綾町	70	682,618	五ヶ瀬町	25	392,895
			合計	10,863	129,926,732

⑤ 葬祭費

被保険者が死亡し、当該被保険者の葬儀が行われた場合、その葬祭執行者に対し20,000円を支給する。市町村の窓口で支給申請が必要です。

各年度支給実績

年度	支給件数 (件)	支給金額 (円)
26	9,655	193,100,000
27	9,593	191,860,000
28	9,961	199,220,000
29	10,187	203,740,000
30	9,980	199,600,000

平成30年度市町村別支給実績

市町村名	支給件数 (件)	支給金額 (円)	市町村名	支給件数 (件)	支給金額 (円)
宮崎市	2,691	53,820,000	高鍋町	199	3,980,000
都城市	1,645	32,900,000	新富町	135	2,700,000
延岡市	1,196	23,920,000	西米良村	17	340,000
日南市	610	12,200,000	木城町	83	1,660,000
小林市	498	9,960,000	川南町	161	3,220,000
日向市	491	9,820,000	都農町	110	2,200,000
串間市	271	5,420,000	門川町	188	3,760,000
西都市	332	6,640,000	諸塚村	25	500,000
えびの市	282	5,640,000	椎葉村	30	600,000
三股町	216	4,320,000	美郷町	105	2,100,000
高原町	131	2,620,000	高千穂町	154	3,080,000
国富町	218	4,360,000	日之影町	58	1,160,000
綾町	75	1,500,000	五ヶ瀬町	59	1,180,000
			合 計	9,980	199,600,000

(3) 一部負担金の減免

災害などにより重大な損害を受けた時や、その他特別な事情により、所得が一時的に減少したことに伴い、生活が著しく困窮し、保険料及び医療費の一部負担金を収めることが困難な被保険者は、申請により一部負担金が減免される場合がある。

なお、平成23年3月に発生した東日本大震災による被災者で、被災日以降に当広域連合の資格を取得した者（以下「被災被保険者」という。）について、一部負担金等の納付が困難である被保険者の負担軽減を図るため、厚生労働省が定める減免基準に該当する者に対し、申請により一部負担金減免を実施している。

各年度における一部負担金減免実施状況

年度	災害・火災その他 ※1	東日本大震災 ※2
26	0	3
27	2	1
28	5	1
29	8	1
30	8	1

※1 一部負担金減免を認定した被保険者

※2 厚生労働省が定める減免基準に該当する者の中で、認定した被災被保険者

(4) 医療費適正化事業

① 重複頻回訪問指導事業について（平成21年度より事業開始）

ア 目的

重複受診者若しくは頻回受診者又はその家族に対し、療養方法等の適切な保健指導を行うことにより、健康保持と疾病の早期回復を促すとともに、医療給付の適正化を図る。

イ 対象者

- ・ 重複受診者…同一疾病について、同月中に複数の医療機関を受診している者
- ・ 頻回受診者…同一疾病について、同月中に同一医療機関での受診が、12回以上である者
- ・ 重複服薬者等…同系の医薬品について、同月中に複数の医療機関で処方日数が60日以上、処方されている者
- ・ 併用禁忌薬者…同月中に複数の医療機関で処方されている者

※ 原則として、重複・頻回受診者は、入院患者、入所者、癌患者、精神疾患患者、認知症患者、要介護（要支援）認定者及び透析患者は除く。また、重複服薬者及び併用禁忌薬者等は、入院患者、入所者、要介護（要支援）認定者を除く。

ウ 実施市町村 25市町村

エ 実施方法 市町村又は保健師等との委託契約（平成24年度より）

事業実績

年度	対象者	訪問指導実施人数	訪問指導実施人数	改善が見られた者の人数	訪問指導の	1ヶ月当たりの
		(延人数)	(実人数)		改善割合	効果額 (円/人)
26	重複受診者	946	553	392	70.90%	3,474
	頻回受診者	251	147	110	74.80%	9,780
	重複服薬者	243	150	126	84.00%	910
	合計	1,440	850	628	73.90%	4,064
27	重複受診者	695	421	305	72.40%	4,753
	頻回受診者	205	120	85	70.80%	9,246
	重複服薬者	668	380	324	85.30%	769
	併用禁忌者	242	149	126	84.60%	—
	合計	1,810	1,070	840	78.50%	2,958
28	重複受診者	780	478	361	75.50%	3,617
	頻回受診者	204	119	98	82.40%	12,877
	重複服薬者	525	356	327	91.90%	1,786
	併用禁忌者	77	53	42	79.20%	—
	合計	1,586	1,006	828	82.30%	3,806
29	重複受診者	1,039	640	483	75.50%	3,143
	頻回受診者	370	238	191	80.30%	9,919
	重複服薬者	17	10	8	80.00%	4,420
	併用禁忌者	86	55	47	85.50%	—
	合計	1,512	943	729	77.30%	4,729
30	重複受診者	1,039	657	529	80.80%	4,584
	頻回受診者	339	223	184	82.90%	9,860
	重複服薬者	3	2	1	50.00%	3,856
	併用禁忌者	86	61	57	95.00%	—
	合計	1,467	943	771	81.76%	5,503

② 療養費適正化へ向けての取組について

【H24年度】

- ・はり、きゅう、あん摩・マッサージ療養費に係る支給決定基準の運用を開始
- ・広域連合での申請書審査業務を開始（点検業務については国保連合会へ委託）
- ・同意書（あん摩・マッサージ・指圧療養費用）様式の運用を開始

【H25年度】

- ・はり、きゅう、あん摩・マッサージ療養費支給申請書を統一様式で運用開始

【H26年度】

- ・嘱託員（看護師）を1名増員し、被保険者への聴き取り調査を強化

【H28年度】

- ・柔道整復施術療養費支給申請書内容点検（2次点検）の外部委託を開始
- ・柔道整復施術療養費に関するアンケートの実施

【H30年度】

- ・あはき療養費受領委任制度導入検討（不正請求に関する地方厚生局の指導監督等）

【年間を通じての取組】

（被保険者へのお知らせ等の取組）

- ・療養費支給決定通知書の送付
- ・柔道整復施術療養費に関するアンケートの実施
- ・新聞広告等による広報

（保険者としての取組）

- ・はり、きゅう、あん摩・マッサージ療養費における同意医師照会（医科併給等）
- ・被保険者調査及び施術者への聴き取り調査の実施
- ・県医師会の協力により、療養費適正化研究会を開催

支給件数の推移（はり、きゅう、あん摩・マッサージ）

年度	件数（件）	前年度比（%）	金額（円）	前年度比（%）
26	20,546	90.24	328,937,733	92.06
27	18,403	89.57	315,874,894	96.03
28	16,221	88.14	289,433,995	91.63
29	13,842	85.33	282,397,071	97.57
30	12,422	91.05	280,408,443	99.30

申請書の審査結果等の推移（はり、きゅう、あん摩・マッサージ）

（単位：件）

年度	点検委託	支給決定	不支給	返戻	保留
26	21,457	20,546	8	899	30
27	20,592	18,403	1,260	840	1,419
28	17,593	16,221	195	1,100	625
29	15,002	13,842	59	935	575
30	13,529	12,422	125	919	533

③ 医療費通知の実施（平成26～30年度実績）

ア 通知目的

本事業は、医療費適正化の一環として実施した。目的は、後期高齢者医療制度の健全な運営につなげることであり、具体的には以下の4つが挙げられる。

- ・ 被保険者に医療機関の適正受診を促す。
- ・ 被保険者に健康と医療への意識を高揚させる。
- ・ 被保険者に後期高齢者医療制度及び広域連合について知ってもらう。
- ・ 医療機関等からの請求のチェック機能をもたせる。

イ 通知対象者 全医療機関等受診者

ウ 通知項目 受診年月、医療機関名、診療区分、日数回数、医療費総額（10割） 自己負担額（平成30年度）

エ 通知時期等

年度	回数	診療月	送付日	通知人数
26	1回目	平成25年12月～ 3月	平成26年 7月18日	52,592人
	2回目	平成26年 4月～ 7月	平成26年11月21日	52,786人
	3回目	平成26年 8月～11月	平成27年 2月20日	52,057人
27	1回目	平成26年12月～ 3月	平成27年 7月24日	52,119人
	2回目	平成27年 4月～ 7月	平成27年11月20日	51,539人
	3回目	平成27年 8月～11月	平成28年 2月19日	51,001人
28	1回目	平成27年12月～ 3月	平成28年 7月20日	53,777人
	2回目	平成28年 4月～ 7月	平成28年11月21日	51,938人
	3回目	平成28年 8月～11月	平成29年 2月20日	51,526人
29	1回目	平成28年12月～ 3月	平成29年 7月20日	54,996人
	2回目	平成29年 4月～ 7月	平成29年11月20日	52,310人
	3回目	平成29年 8月～11月	平成30年 2月20日	52,116人
30	1回目	平成30年 1月～ 10月	平成31年 1月21日	167,965人
	2回目	平成30年11月～12月	平成31年 3月20日	160,853人

※平成25年度の1回目及び3回目は、宮崎市、延岡市、日向市、門川町、諸塚村、椎葉村、美郷町、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町の受診者に送付。

2回目は、都城市、日南市、小林市、串間市、西都市、えびの市、三股町、高原町、国富町、綾町、高鍋町、新富町、西米良村、木城町、川南町、都農町に送付。

※平成26年度から29年度までは、1回目に、宮崎市、綾町、諸塚村、椎葉村、美郷町、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町の受診者に送付。

2回目に、都城市、日南市、小林市、串間市、三股町、国富町の受診者に送付。

3回目に、延岡市、日向市、西都市、えびの市、高原町、高鍋町、新富町、西米良村、木城町、川南町、都農町、門川町の受診者に送付。

※医療費通知が確定申告における医療費控除の申請の添付として使用できるよう所得税法改正が行われたことから、平成30年度からは県内全市町村の被保険者に1年間の医療費を送付。

④ ジェネリック医薬品利用促進事業について

ア ジェネリック医薬品利用差額通知の状況

本通知は、後発医薬品であるジェネリック医薬品に変更を促すことで、被保険者の負担軽減等を目的に行っており、本年度は、2回実施している。

1回目：11,776人に6月25日通知（3月診療データを元に作成）

2回目：10,283人に10月25日通知（7月診療データを元に作成）

ジェネリック医薬品利用差額通知の状況

（単位：件、人、円）

市町村名	送付者数	平成30年11月診療分			平成30年12月診療分		
		切替	切替者	削減効果額	切替	切替者	削減効果額
		人数	割合		人数	割合	
宮崎市	6,622	3,300	49.8%	5,943,746	3,357	50.7%	6,523,050
都城市	3,807	1,812	47.6%	3,525,326	1,878	49.3%	3,759,488
延岡市	2,344	1,200	51.2%	2,635,689	1,158	49.4%	2,565,039
日南市	1,525	720	47.2%	1,231,015	752	49.3%	1,373,010
小林市	1,099	578	52.6%	976,207	604	55.0%	1,012,075
日向市	874	426	48.7%	792,200	433	49.5%	858,081
串間市	504	247	49.0%	426,914	225	44.6%	382,592
西都市	732	337	46.0%	489,660	341	46.6%	582,059
えびの市	752	329	43.8%	506,630	326	43.4%	579,667
三股町	417	219	52.5%	460,016	222	53.2%	455,339
高原町	209	105	50.2%	143,129	98	46.9%	123,444
国富町	361	185	51.2%	291,706	185	51.2%	356,920
綾町	148	79	53.4%	145,345	89	60.1%	144,040
高鍋町	380	180	47.4%	297,572	163	42.9%	282,944
新富町	239	129	54.0%	208,930	126	52.7%	247,848
西米良村	30	15	50.0%	25,995	16	53.3%	24,450
木城町	122	56	45.9%	107,806	56	45.9%	80,440
川南町	390	187	47.9%	291,679	174	44.6%	283,612
都農町	320	223	69.7%	645,586	221	69.1%	589,847
門川町	278	139	50.0%	232,764	142	51.1%	276,125
諸塚村	18	6	33.3%	8,208	6	33.3%	8,699
椎葉村	32	14	43.8%	17,536	12	37.5%	9,923
美郷町	138	68	49.3%	149,417	73	52.9%	112,528
高千穂町	210	92	43.8%	279,343	80	38.1%	193,580
日之影町	289	104	36.0%	130,838	93	32.2%	150,614
五ヶ瀬町	219	137	62.6%	312,826	139	63.5%	322,502
合計	22,059	10,887	49.4%	20,276,083	10,969	49.70%	21,297,916

イ ジェネリック医薬品の普及率

ジェネリック医薬品の普及率については、下表のとおりである。普及率は、平成25年度に厚生労働省より示された新指標により算出方法が変更され、平成30年度は、72.17%である。

ジェネリック医薬品の普及率

(平成26～27年度：年度末3月診療分・平成28～30年度：12月診療分)

市町村名	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
宮崎市	53.40%	58.78%	64.57%	66.58%	71.67%
都城市	56.78%	62.83%	67.00%	69.67%	71.80%
延岡市	56.93%	62.21%	66.55%	69.40%	73.00%
日南市	55.20%	61.25%	65.68%	68.41%	72.47%
小林市	58.02%	64.96%	69.25%	72.00%	76.07%
日向市	58.40%	64.14%	69.25%	71.54%	75.56%
串間市	49.52%	60.10%	68.80%	70.34%	73.32%
西都市	56.33%	62.75%	69.39%	69.83%	71.75%
えびの市	52.09%	56.50%	61.46%	64.62%	67.98%
三股町	55.57%	61.21%	67.65%	70.01%	74.25%
高原町	57.24%	64.33%	71.81%	73.64%	77.52%
国富町	62.58%	65.16%	68.14%	69.31%	74.16%
綾町	67.90%	68.55%	75.74%	75.59%	78.77%
高鍋町	55.83%	59.66%	64.32%	66.37%	72.02%
新富町	64.97%	70.54%	73.69%	75.33%	78.35%
西米良村	74.63%	74.83%	78.13%	77.07%	81.67%
木城町	59.43%	64.58%	67.04%	69.68%	76.72%
川南町	51.59%	57.45%	61.18%	63.88%	66.35%
都農町	46.62%	50.85%	55.10%	57.17%	79.03%
門川町	57.22%	62.43%	69.47%	72.66%	76.27%
諸塚村	59.66%	66.04%	66.69%	67.40%	78.11%
椎葉村	71.16%	73.37%	76.33%	73.90%	76.79%
美郷町	43.77%	58.08%	72.57%	77.02%	76.55%
高千穂町	58.74%	64.93%	67.80%	71.39%	72.68%
日之影町	37.50%	43.54%	46.82%	48.75%	52.01%
五ヶ瀬町	48.29%	51.37%	53.64%	58.90%	65.83%
合計	55.53%	61.24%	66.31%	68.63%	72.17%

※普及率の算出方法は以下のとおり

「ジェネリック薬剤総量」÷（「ジェネリック薬剤総量」＋「ジェネリック医薬品のある先発医薬品数量」）

ウ ジェネリック希望カード

ジェネリック医薬品への切替えを希望する被保険者が、医療機関でその意思を示し、切替えを容易にできるよう配布している。平成21年度から平成27年度まではカードを配布していたが、平成28年度からは被保険者証に貼るシールに変更した。

平成30年度は被保険者証と一体化したジェネリック希望カードを被保険者全員に送付した。

⑤ 第三者行為求償事業について

後期高齢者医療広域連合は、給付事由が第三者の行為（事故等）により、医療給付を行ったときは、被保険者が第三者に対して有する損害賠償の請求権を取得する。また、医療給付を受けるべき者が第三者から同一の事由について損害賠償を受けたときは、広域連合は、後期高齢者医療給付を行う責めを免れることとされている。

各年度実績

年度	対象件数（件）	第三者納入金額（円）
26	215	169,908,560
27	196	157,185,194
28	181	126,140,589
29	185	134,141,250
30	437	182,410,432

⑥ 医療費等データベース構築事業

広域連合では、これまで実施していた医療費分析事業を見直し、保険者機能強化のため、医療費及び健康診査結果のデータベース構築を図り、平成24年度から医療費分析を実施している。

その分析結果を市町村等と共有し、保健事業を展開するための基礎データとして活用している。

【実施内容】

年 度	実施内容
26	医療費等分析業務報告書作成（宮崎県全体及び各市町村）
	保険者機能強化モデル事業の実施
	・地域包括支援センターによる健康連携事業（高原町）
	・疾病（糖尿病）重症化予防事業（小林市）
	・疾病（高血圧）重症化予防事業（串間市）
	市町村検討会の実施（26市町村で実施）
27	医療費等分析業務報告書作成（宮崎県全体及び各市町村）
	市町村検討会の実施（26市町村で実施）
28	医療費等分析業務報告書作成（宮崎県全体及び各市町村）
	市町村検討会の実施（26市町村で実施）
29	医療費等分析業務報告書作成（宮崎県全体及び各市町村）
	市町村検討会の実施（26市町村で実施）
30	医療費等分析業務報告書作成（宮崎県全体及び各市町村）
	市町村検討会の実施（26市町村で実施）

(5) レセプト点検

後期高齢者医療に係る診療報酬明細書（レセプト）の単月点検及び縦覧点検を行い、医療機関が適正に診療報酬の請求を行っているか点検する。

各年度実績

年度	査定件数（件）	査定金額（円）
26	26,317	97,553,224
27	26,510	156,135,984
28	16,718	80,752,493
29	19,841	128,341,559
30	24,300	138,798,114

平成30年度市町村別実績

市町村名	被保険者数 （人）	査定件数（件）	査定金額 （円）	1人当たりの 効果額（円）
宮崎市	51,828	8,553	40,336,508	778
都城市	26,519	3,105	32,938,974	1,242
延岡市	20,789	2,016	7,648,564	368
日南市	10,886	1,194	5,201,354	478
小林市	8,674	1,176	5,315,200	613
日向市	9,332	1,544	7,744,596	830
串間市	4,240	540	5,072,638	1,196
西都市	5,675	1,018	5,040,177	888
えびの市	4,543	1,207	11,326,781	2,493
三股町	3,270	347	1,022,092	313
高原町	2,075	398	1,764,923	851
国富町	3,447	531	2,823,753	819
綾町	1,352	119	1,148,045	849
高鍋町	3,213	318	1,982,341	617
新富町	2,632	343	1,396,268	530
西米良村	303	42	138,668	458
木城町	1,053	315	1,919,515	1,823
川南町	2,673	241	454,031	170
都農町	2,045	215	299,576	146
門川町	2,892	319	1,158,667	401
諸塚村	452	121	213,021	471
椎葉村	739	76	237,443	321
美郷町	1,615	141	1,272,344	788
高千穂町	2,801	231	1,099,503	393
日之影町	1,066	82	604,622	567
五ヶ瀬町	927	108	638,510	689
合 計	175,041	24,300	138,798,114	793

※ 被保険者数は、平成30年4月から平成31年3月の月末時点までの年間平均。

(6) 健康診査実施状況

市町村別の健康診査受診率の状況は、下表のとおりである。平成30年度受診者数は47,521人で、前年度より1,578人増加している。受診率は、平成25年度から国の方針により被保険者から対象外者を除いた数に対する受診率に算出方法が変更され、平成30年度は、35.02%である。

市町村別健康診査受診率の状況

・平成26年度

(単位：人) (被保険者数：各年度4月1日現在)

市町村	平成26年度				
	被保険者数	対象外者数	対象者数	受診者数	受診率
宮崎市	46,295	7,581	38,714	8,100	20.92%
都城市	26,118	3,954	22,164	12,634	57.00%
延岡市	20,210	3,801	16,409	3,689	22.48%
日南市	10,566	1,525	9,041	3,319	36.71%
小林市	8,485	1,223	7,262	1,867	25.71%
日向市	8,637	1,308	7,329	1,064	14.52%
串間市	4,534	945	3,589	1,232	34.33%
西都市	5,700	1,139	4,561	1,157	25.37%
えびの市	4,631	842	3,789	1,062	28.03%
三股町	3,011	473	2,538	1,099	43.30%
高原町	2,178	208	1,970	406	20.61%
国富町	3,289	467	2,822	515	18.25%
綾町	1,277	281	996	479	48.09%
高鍋町	3,037	332	2,705	154	5.69%
新富町	2,337	328	2,009	349	17.37%
西米良村	315	37	278	175	62.95%
木城町	958	207	751	216	28.76%
川南町	2,536	334	2,202	407	18.48%
都農町	2,001	413	1,588	327	20.59%
門川町	2,721	547	2,174	294	13.52%
諸塚村	465	84	381	219	57.48%
椎葉村	775	125	650	364	56.00%
美郷町	1,763	447	1,316	708	53.80%
高千穂町	2,969	399	2,570	358	13.93%
日之影町	1,169	228	941	187	19.87%
五ヶ瀬町	953	116	837	190	22.70%
合計	166,930	27,344	139,586	40,571	29.07%

※「受診率」＝「受診者数」÷「(被保険者数－対象外者数)」

市町村別健康診査受診率の状況

・平成27年度

(単位：人) (被保険者数：各年度4月1日現在)

市町村	平成27年度				
	被保険者数	対象外者数	対象者数	受診者数	受診率
宮崎市	47,142	10,024	37,118	8,918	24.03%
都城市	26,122	5,583	20,539	12,655	61.61%
延岡市	20,234	5,750	14,484	3,977	27.46%
日南市	10,597	2,368	8,229	3,841	46.68%
小林市	8,545	2,032	6,513	2,088	32.06%
日向市	8,750	1,905	6,845	1,172	17.12%
串間市	4,465	989	3,476	1,178	33.89%
西都市	5,638	1,532	4,106	1,233	30.03%
えびの市	4,643	1,244	3,399	1,125	33.10%
三股町	3,085	766	2,319	1,095	47.22%
高原町	2,172	358	1,814	461	25.41%
国富町	3,306	550	2,756	545	19.78%
綾町	1,281	370	911	597	65.53%
高鍋町	3,038	660	2,378	473	19.89%
新富町	2,386	496	1,890	364	19.26%
西米良村	310	51	259	166	64.09%
木城町	964	252	712	237	33.29%
川南町	2,513	475	2,038	425	20.85%
都農町	2,008	581	1,427	339	23.76%
門川町	2,727	719	2,008	313	15.59%
諸塚村	462	114	348	272	78.16%
椎葉村	781	186	595	381	64.03%
美郷町	1,723	448	1,275	661	51.84%
高千穂町	2,953	598	2,355	372	15.80%
日之影町	1,137	330	807	180	22.30%
五ヶ瀬町	947	265	682	172	25.22%
合計	167,929	38,646	129,283	43,240	33.45%

※「受診率」＝「受診者数」÷「(被保険者数－対象外者数)」

市町村別健康診査受診率の状況

・平成28年度

(単位：人) (被保険者数：各年度4月1日現在)

市町村	平成28年度				
	被保険者数	対象外者数	対象者数	受診者数	受診率
宮崎市	48,536	9,611	38,925	9,382	24.10%
都城市	26,353	6,590	19,763	12,581	63.66%
延岡市	20,432	5,275	15,157	4,278	28.22%
日南市	10,723	2,298	8,425	3,804	45.15%
小林市	8,637	2,086	6,551	2,114	32.27%
日向市	8,965	1,964	7,001	1,334	19.05%
串間市	4,427	1,354	3,073	1,216	39.57%
西都市	5,637	1,584	4,053	1,184	29.21%
えびの市	4,620	1,384	3,236	1,123	34.70%
三股町	3,152	859	2,293	1,048	45.70%
高原町	2,140	417	1,723	579	33.60%
国富町	3,351	614	2,737	566	20.68%
綾町	1,314	373	941	534	56.75%
高鍋町	3,086	669	2,417	495	20.48%
新富町	2,430	575	1,855	402	21.67%
西米良村	314	50	264	163	61.74%
木城町	999	245	754	290	38.46%
川南町	2,552	480	2,072	375	18.10%
都農町	1,991	551	1,440	354	24.58%
門川町	2,787	738	2,049	511	24.94%
諸塚村	462	126	336	253	75.30%
椎葉村	776	187	589	374	63.50%
美郷町	1,725	485	1,240	656	52.90%
高千穂町	2,919	595	2,324	408	17.56%
日之影町	1,097	324	773	178	23.03%
五ヶ瀬町	953	280	673	182	27.04%
合計	170,378	39,714	130,664	44,384	33.97%

※「受診率」＝「受診者数」÷「(被保険者数－対象外者数)」

市町村別健康診査受診率の状況

・平成29年度

(単位：人) (被保険者数：各年度4月1日現在)

市町村	平成29年度				
	被保険者数	対象外者数	対象者数	受診者数	受診率
宮崎市	50,053	9,475	40,578	9,921	24.45%
都城市	26,578	6,396	20,182	12,490	61.89%
延岡市	20,780	5,695	15,085	4,477	29.68%
日南市	10,842	2,226	8,616	3,841	44.58%
小林市	8,711	1,970	6,741	2,365	35.08%
日向市	9,146	1,914	7,232	1,595	22.05%
串間市	4,348	1,247	3,101	1,082	34.89%
西都市	5,692	1,492	4,200	1,240	29.52%
えびの市	4,633	1,230	3,403	1,215	35.70%
三股町	3,181	824	2,357	1,173	49.77%
高原町	2,137	441	1,696	565	33.31%
国富町	3,413	507	2,906	595	20.47%
綾町	1,321	336	985	539	54.72%
高鍋町	3,154	683	2,471	515	20.84%
新富町	2,577	510	2,067	447	21.63%
西米良村	312	62	250	161	64.40%
木城町	1,042	267	775	326	42.06%
川南町	2,610	472	2,138	475	22.22%
都農町	2,030	538	1,492	375	25.13%
門川町	2,879	722	2,157	452	20.96%
諸塚村	468	132	336	274	81.55%
椎葉村	770	209	561	365	65.06%
美郷町	1,683	476	1,207	673	55.76%
高千穂町	2,883	532	2,351	387	16.46%
日之影町	1,097	311	786	199	25.32%
五ヶ瀬町	954	260	694	196	28.24%
合計	173,294	38,927	134,367	45,943	34.19%

※「受診率」＝「受診者数」÷「(被保険者数－対象外者数)」

市町村別健康診査受診率の状況

・平成30年度

(単位：人) (被保険者数：各年度4月1日現在)

市町村	平成30年度				
	被保険者数	対象外者数	対象者数	受診者数	受診率
宮崎市	51,224	9,332	41,892	10,425	24.89%
都城市	26,541	6,527	20,014	12,918	64.54%
延岡市	20,780	5,286	15,494	4,630	29.88%
日南市	10,847	2,260	8,587	3,798	44.23%
小林市	8,690	1,435	7,255	2,480	34.18%
日向市	9,262	1,952	7,310	1,535	21.00%
串間市	4,285	1,307	2,978	1,087	36.50%
西都市	5,683	1,522	4,161	1,158	27.83%
えびの市	4,598	1,266	3,332	1,368	41.06%
三股町	3,253	878	2,375	1,282	53.98%
高原町	2,101	511	1,590	529	33.27%
国富町	3,433	528	2,905	576	19.83%
綾町	1,343	351	992	572	57.66%
高鍋町	3,195	793	2,402	607	25.27%
新富町	2,622	485	2,137	471	22.04%
西米良村	303	58	245	151	61.63%
木城町	1,056	298	758	388	51.19%
川南町	2,678	818	1,860	562	30.22%
都農町	2,033	525	1,508	362	24.01%
門川町	2,876	707	2,169	479	22.08%
諸塚村	459	129	330	295	89.39%
椎葉村	742	199	543	353	65.01%
美郷町	1,635	559	1,076	661	61.43%
高千穂町	2,826	509	2,317	417	18.00%
日之影町	1,078	354	724	214	29.56%
五ヶ瀬町	939	215	724	203	28.04%
合計	174,482	38,804	135,678	47,521	35.02%

※「受診率」＝「受診者数」÷「(被保険者数－対象外者数)」

(7) 歯科健康診査実施状況

後期高齢者における口腔機能及び咀嚼嚥下機能を維持することで、被保険者の生活の質を高め、健康寿命の延伸を図る目的で行った、平成27年度はモデル地区（宮崎市、国富町、綾町）のみで実施し、平成28年度からは対象市町村を拡大して実施した。

訪問歯科健診については、前年度に引き続きモデル地区（宮崎市、国富町、綾町）で実施した。

各年度実績

(単位：人、%)

市町村名	平成29年度				平成30年度			
	対象者	個別健診	訪問健診	受診率	対象者	個別健診	訪問健診	受診率
宮崎市	7,602	450	3	6.00%	7,271	476	3	6.59%
都城市	3,573	182	-	5.10%	3,404	197	-	5.79%
延岡市	2,953	109	-	3.70%	2,751	129	-	4.69%
日南市	1,429	118	-	8.30%	1,413	111	-	7.86%
小林市	1,120	63	-	5.60%	1,122	75	-	6.68%
日向市	1,321	51	-	3.90%	1,287	59	-	4.58%
串間市	494	5	-	1.00%	496	6	-	1.21%
西都市	852	33	-	3.90%	751	38	-	5.06%
えびの市	594	17	-	2.90%	534	44	-	8.24%
三股町	506	24	-	4.70%	469	24	-	5.12%
高原町	270	13	-	4.80%	243	4	-	1.65%
国富町	462	13	0	2.80%	449	25	0	5.57%
綾町	184	11	0	6.00%	177	9	0	5.08%
高鍋町	472	29	-	6.10%	446	26	-	5.83%
新富町	382	20	-	5.20%	361	20	-	5.54%
西米良村	43	4	-	9.30%	-	-	-	-
木城町	136	8	-	5.90%	115	8	-	6.96%
川南町	386	8	-	2.10%	360	21	-	5.83%
都農町	290	13	-	4.50%	287	22	-	7.67%
門川町	454	15	-	3.30%	375	19	-	5.07%
諸塚村	61	6	-	9.80%	57	3	-	5.26%
椎葉村	-	-	-	-	-	-	-	-
美郷町	112	3	-	2.70%	115	4	-	3.48%
高千穂町	348	9	-	2.60%	328	15	-	4.57%
日之影町	145	6	-	4.10%	119	4	-	3.36%
五ヶ瀬町	115	0	-	0.00%	98	9	-	9.18%
合計	24,304	1,210	3	5.00%	23,028	1,348	3	5.87%

(8) はりきゅう助成事業状況

被保険者が、はり・きゅう・マッサージ等の施術により、健やかな生活を過ごし、日常生活能力、運動能力等を維持することで介護予防及び医療費の適正化を図ることを目的に、1回につき1,000円以内を助成する。回数は、1日1回、年間（4月1日から翌年3月31日まで）24回を限度とする。

各年度利用状況実績

年度	利用者数(人)	助成金額(円)
26	9,310	95,164,000
27	8,827	91,373,000
28	8,625	88,315,000
29	8,530	88,699,260
30	8,568	86,830,000

平成30年度市町村別利用状況実績

市町村名	利用者数	助成金額	市町村名	利用者数	助成金額
	(人)	(円)		(人)	(円)
宮崎市	2,351	26,447,000	高鍋町	126	1,281,000
都城市	1,145	11,314,000	新富町	66	604,000
延岡市	1,144	12,260,000	西米良村	5	10,000
日南市	522	5,338,000	木城町	48	428,000
小林市	595	6,371,000	川南町	76	539,000
日向市	677	5,522,000	都農町	57	385,000
串間市	227	1,908,000	門川町	228	2,567,000
西都市	443	4,164,000	諸塚村	13	64,000
えびの市	112	825,000	椎葉村	35	232,000
三股町	236	2,199,000	美郷町	102	850,000
高原町	123	1,032,000	高千穂町	35	232,000
国富町	124	1,368,000	日之影町	31	355,000
綾町	37	439,000	五ヶ瀬町	10	96,000
			合計	8,568	86,830,000

(別表1) 療養費 具体的な主な項目

項目	内容
一般診療	やむを得ない理由により、被保険者証を持たずに保険医療機関等で診療を受けた場合
海外診療	治療目的の渡航を除き、海外渡航中に治療を受けた場合
補装具	医師が必要と認めたコルセットなどの治療用装具を購入した場合
柔道整復	捻挫や打撲といった一部の外傷性の疾患に対し、柔道整復師の施術を受けた場合
あん摩・マッサージ ・指圧	筋麻痺や関節拘縮等といった症状に対し、医師の同意に基づいて、あん摩・マッサージ・指圧師の施術を受けた場合
はり、きゅう	慢性病であって、医師による適切な治療手段のない疾病に対し、医師の同意に基づいて、はり師、きゅう師の施術を受けた場合
食事標準負担額差額	低所得者は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の提示により、当該所得区分に係る標準負担額の適用となるが、やむを得ない理由等により、当該認定証の提示ができなかった場合等

(別表2) 所得区分

所得区分	内容
現役並み 所得者Ⅲ	住民税課税所得が690万円以上の被保険者やその方と同じ世帯の被保険者。
現役並み 所得者Ⅱ	住民税課税所得が380万円以上の被保険者やその方と同じ世帯の被保険者。
現役並み 所得者	住民税課税所得が145万円以上の被保険者やその方と同じ世帯の被保険者。 ただし、年収が次の基準額に満たない場合は、申請し認められると、自己負担割合が1割になる。 ・同一世帯に被保険者が1人で、収入が383万円未満 ・同一世帯に被保険者が複数で、収入の合計額が520万円未満 ・同一世帯に被保険者が1人で、収入が383万円以上でも、70歳から74歳の方がいる場合は、その方の収入を合わせて520万円未満
一般	現役並み所得者、低所得者Ⅱ、低所得者Ⅰ以外の方。
低所得者Ⅱ	世帯の全員が住民税非課税の方（低所得者Ⅰに該当する以外の方）。
低所得者Ⅰ	世帯の全員が住民税非課税で、世帯員全員の各収入から必要経費・控除を差し引いた所得が0円になる方（年金の控除額は80万円として計算）。

Ⅲ 参考資料

1 財政状況

(1) 一般会計の決算の概要

【平成30年度歳入歳出決算総括】

(単位：千円)

歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引
202,399	197,785	4,614

【歳入】

(単位：千円)

区 分	H29年度 A	H30年度 B	前年度差額 B - A	前年度比 (%)	説 明
分担金及び負担金	189,552	192,138	2,586	1.4	市町村共通経費負担金
国庫支出金	0	0	0	—	
財産収入	4	1	△3	△75.0	基金積立金利子
繰入金	6,859	5,064	△1,795	△26.2	財政調整基金からの繰入金
繰越金	6,855	5,063	△1,792	△26.1	前年度からの繰越金
諸収入	487	133	△354	△72.7	預金利子等
合 計	203,755	202,399	△1,356	△0.7	

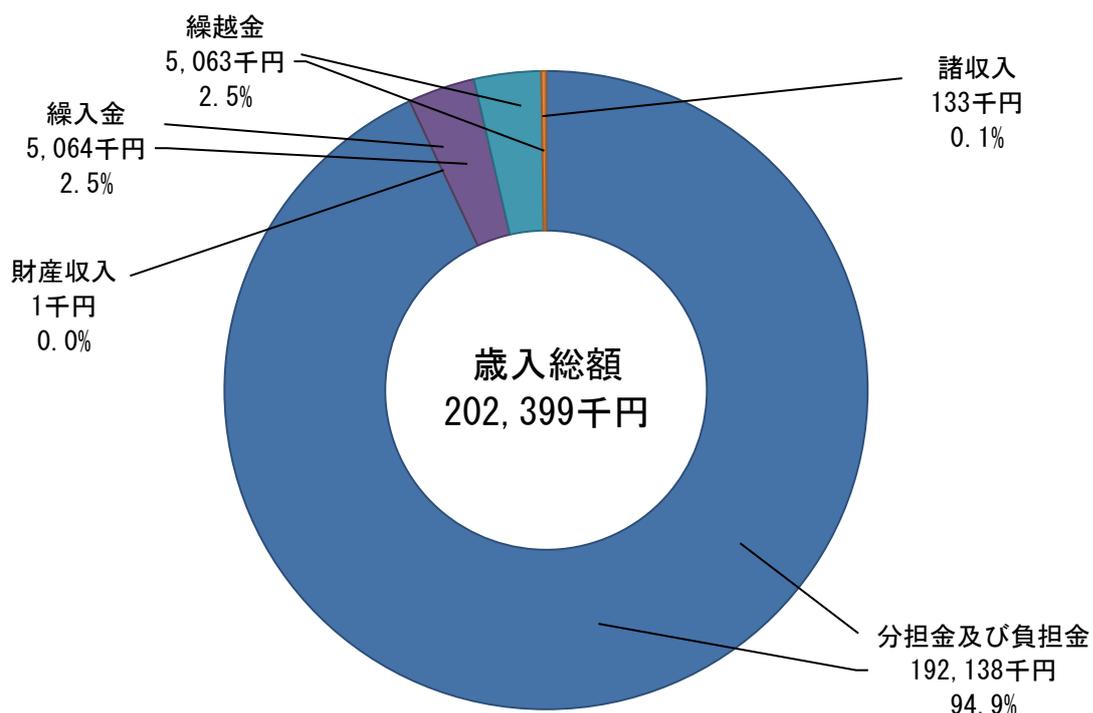
【歳出】

(単位：千円)

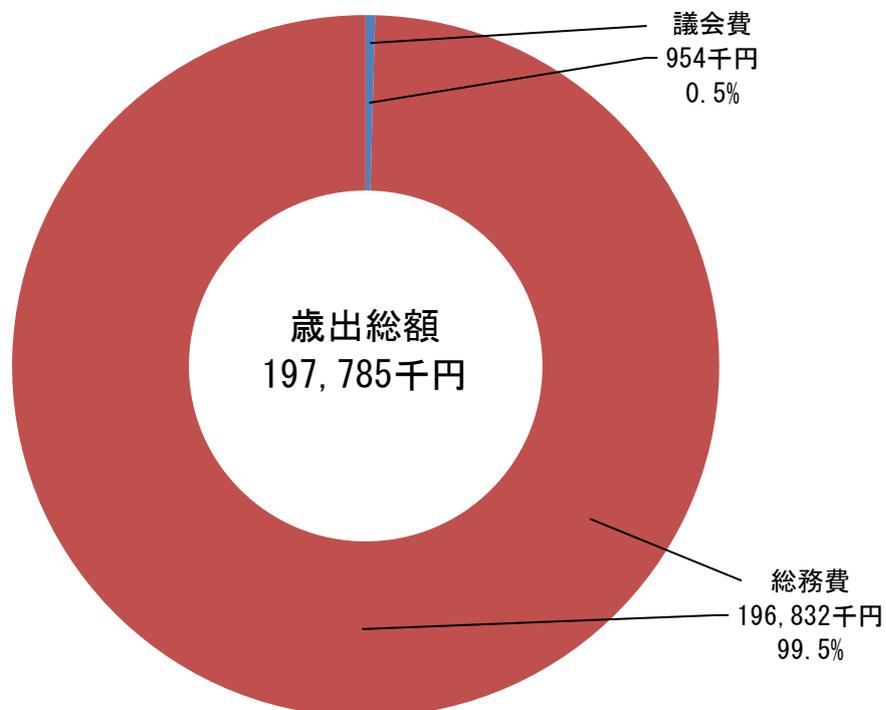
区 分	H29年度 A	H30年度 B	前年度差額 B - A	前年度比 (%)	説 明
議会費	852	954	102	12.0	広域連合議会を運営する経費
総務費	197,841	196,832	△1,009	△0.5	広域連合の一般管理経費
民生費	0	0	0	—	
公債費	0	0	0	—	
予備費	0	0	0	—	
合 計	198,692	197,785	△907	△0.5	

※ 各項目ごとに千円単位で四捨五入するため合計が一致しない場合がある。

平成30年度一般会計歳入決算額



平成30年度一般会計歳出決算額



※ 各項目ごとに千円単位で四捨五入するため合計が一致しない場合や割合の合計が100%にならない場合がある。

(2) 特別会計の決算の概要

【平成 30 年度歳入歳出決算総括】

(単位：千円)

歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引
159,644,242	154,242,317	5,401,925

【歳入】

(単位：千円)

区 分	H29 年度 A	H30 年度 B	前年度差額 B - A	前年度比 (%)	説 明
市町村支出金	25,215,548	25,715,005	499,457	2.0	市町村負担金（保険料負担金等）
国庫支出金	54,595,208	55,100,914	505,706	0.9	保険給付等に係る国負担金等
県支出金	12,614,567	12,680,694	66,127	0.5	保険給付等に係る県負担金等
支払基金交付金	59,761,420	59,893,215	131,795	0.2	各医療保険者からの支援金
特別高額医療費 共同事業交付金	25,255	20,300	△4,955	△19.6	特別に高額な医療費に対する交付金
財産収入	8,022	9,918	1,896	23.6	基金積立金利子
寄附金	0	0	0	—	
繰入金	765,592	529,356	△236,236	△30.9	基金からの繰入金
繰越金	6,733,427	5,457,273	△1,276,154	△19.0	前年度からの繰越金
県財政安定化 基金借入金	0	0	0	—	
諸収入	169,005	237,568	68,563	40.6	預金利子等
合 計	159,888,044	159,644,242	△243,802	△0.2	

※ 各項目ごとに千円単位で四捨五入するため合計が一致しない場合がある。

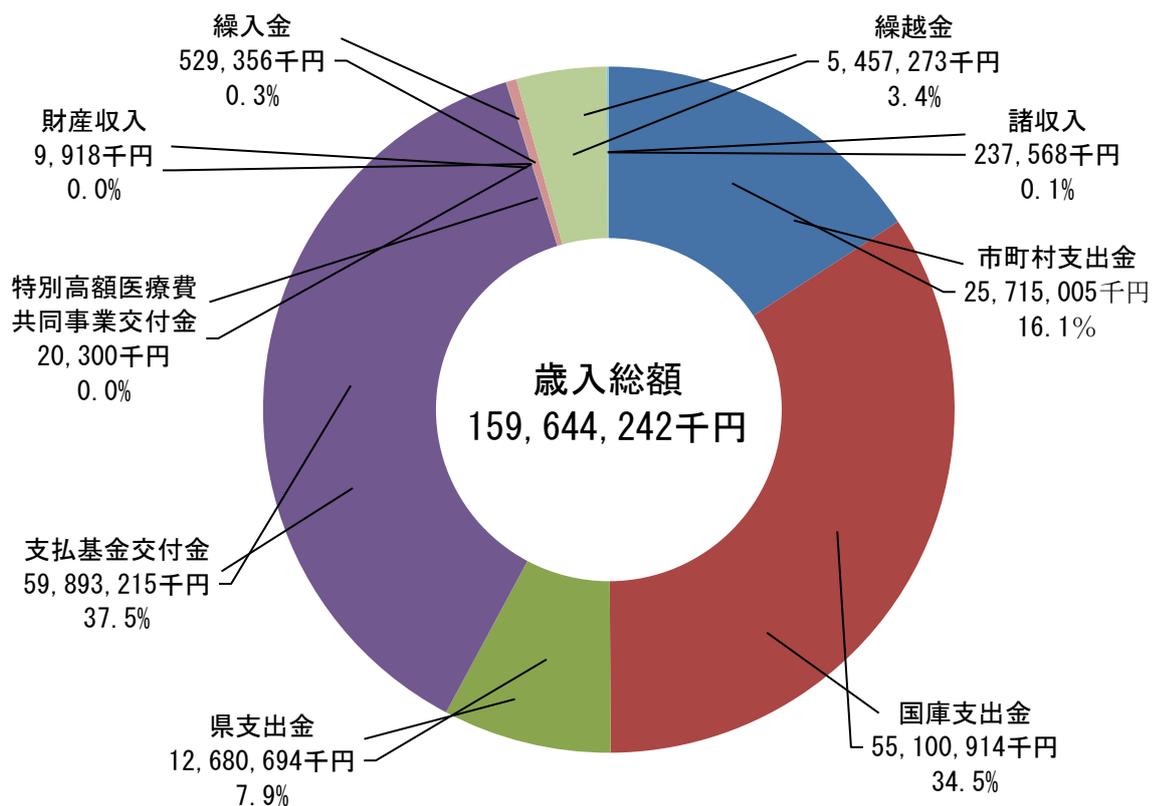
【歳出】

(単位：千円)

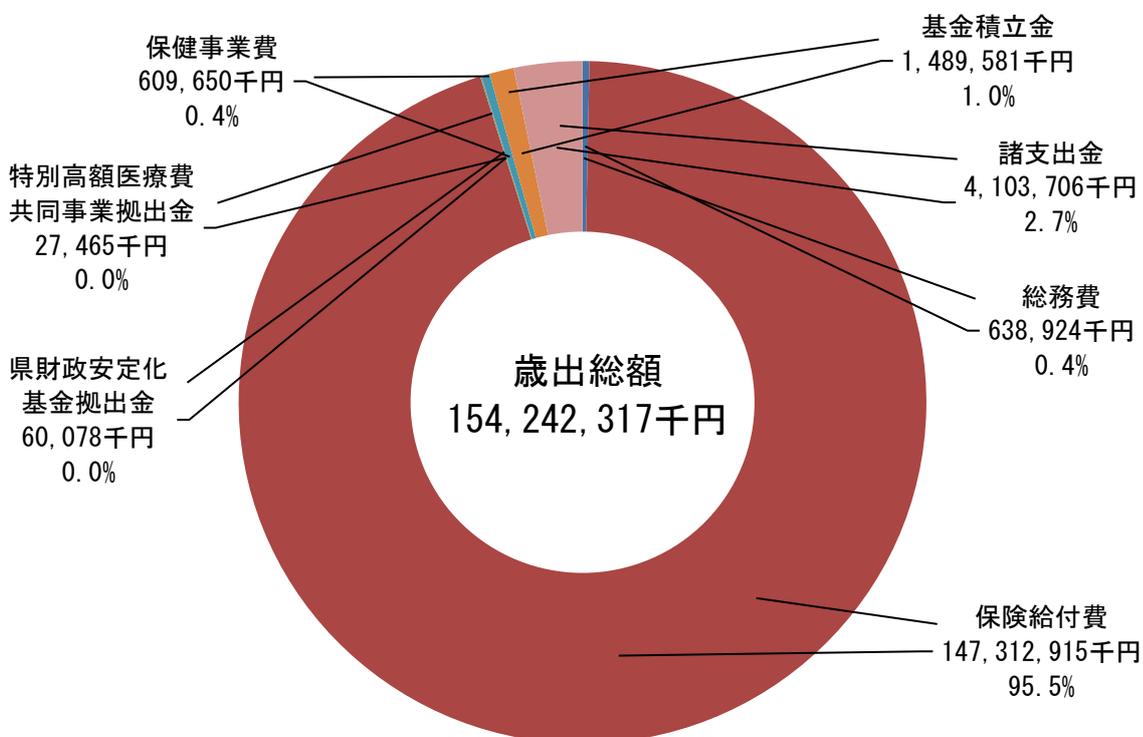
区 分	H29 年度 A	H30 年度 B	前年度差額 B - A	前年度比 (%)	説 明
総務費	498,963	638,924	139,961	28.1	後期高齢者医療制度を運営するための各事業に係る一般事務経費
保険給付費	146,503,124	147,312,915	809,791	0.6	診療報酬等を支払うための経費
県財政安定化 基金拠出金	61,752	60,078	△1,674	△2.7	県財政安定化基金を積み立てるための拠出金
特別高額医療費 共同事業拠出金	32,859	27,465	△5,394	△16.4	特別に高額な医療費に備えるための共同事業への拠出金
保健事業費	600,012	609,650	9,638	1.6	健康診査等を実施するための経費
基金積立金	1,777,321	1,489,581	△287,740	△16.2	保険給付費等準備基金に積み立てるための経費
公債費	0	0	0	—	
諸支出金	4,956,741	4,103,706	△853,035	△17.2	国県補助金の返還金
予備費	0	0	0	—	
合 計	154,430,771	154,242,317	△188,454	△0.1	

※ 各項目ごとに千円単位で四捨五入するため合計が一致しない場合がある。

平成30年度特別会計歳入決算額



平成30年度特別会計歳出決算額



※ 各項目ごとに千円単位で四捨五入するため合計が一致しない場合や割合の合計が100%にならない場合がある。

宮崎県後期高齢者医療広域連合
第3次広域計画
(平成29年度～平成33年度)

平成29年2月

宮崎県後期高齢者医療広域連合

広域計画の策定にあたって

平成19年度の後期高齢者医療制度の発足から、本年度で9年目となりました。被保険者数の増加もあいまって、制度は順調に浸透してきているものと思われます。

後期高齢者医療制度を振り返ると、当初、年代で高齢者を区分すること、制度開始直後は保険料の口座振替納付がなく、年金からの天引きであったこと、後期高齢者という制度名への批判もあったこと等から、廃止の方向となっていました。平成24年度通常国会への廃止法案の提出が見送られ、「社会保障制度改革国民会議」で議論されることとなりました。

この社会保障制度改革国民会議から平成25年8月6日に提出された最終報告を受け、後期高齢者医療制度については、「国保の都道府県運営移管等の措置の実施状況等を踏まえ、制度の在り方等について、必要に応じ、見直しに向けた検討を行う。」と同年8月21日に閣議決定されたことから、当面は制度が維持されることになりました。

高齢者人口は右肩上がり、平均寿命も延び、医療費も増加を続けています。このような状況の中、社会保障制度の見直しが求められており、平成30年度からは国民健康保険の運営体制が都道府県に移行するという国民皆保険制度始まって以来の大きな見直しが行われます。

後期高齢者医療制度も平成30年度からの国民健康保険制度の改革の推移を見ながら見直されるものと思いますので、その動向を注視する必要があります。

今後とも、被保険者の医療の確保を図るとともに、医療費の適正化を進めるという基本的な考えのもと、広域計画に基づき、制度の健全かつ安定的な運営に心掛けてまいります。

1 第3次広域計画の趣旨

広域計画は、地方自治法第291条の7第4項に「広域連合及び当該広域連合を組織する地方公共団体は、広域計画に基づいて、その事務を処理するようにしなければならない。」と規定されています。このことから広域連合と県内市町村の事務の指針となるものでなければなりません。

また、宮崎県後期高齢者医療広域連合規約第5条で、「広域連合及び関係市町村が行う事務に関すること」を広域計画に記載することとされているため、広域連合と県内市町村との間の大まかな事務分担についても規定することとなります。

このように、広域計画では計画期間中の指針と事務分担を定めることにより、広域連合及び県内市町村の事務の目標を定めることとなります。

国において、後期高齢者医療制度の存続が議論されたことがあるように、制度の根幹をなす制度設計は国において議論されることとなります。そのため国の施策を注視し、国の方針を確認しながら、よりよい後期高齢者医療制度を推進していくために、広域計画の見直しを行います。

2 当広域連合の現状と課題

(1) 被保険者数

(年間平均被保険者数)

年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
被保険者数	160,100	163,669	165,925	167,188	168,743

本県の被保険者数も右肩上がり増加しており、年平均の増加率は1.35%です。

被保険者数の増加は保険者としての安定性を増しますが、医療の高度化などの要因と複合的に影響して、医療費の増加に直結するものです。

今後、制度の安定的な維持のためには、当広域連合の単独施策について、被保険者への一定の負担をお願いすることも検討する必要があります。

(2) 医療費

(単位：百万円)

年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
保険給付費	134,051	136,309	139,748	141,914	144,168

保険給付費も被保険者数と同様年々増加を続けています。年平均の増加率は1.89%となっています。

国全体における、後期高齢者医療の総額は約15.2兆円です。

厚労省発表の「医療費地域差分析」によると、平成26年度の宮崎県の後期高齢者一人当たり医療費は、918千円（全国平均932千円）で、全国順位では24位です。九州管内では最も医療費が低く抑えられており、今後ともこれを維持していく必要があります。

(3) 保健事業

保険者機能強化の一環として、今後とも保健事業を推進していく必要があります。

保健事業は健康寿命の延伸はもちろんのこと、保険給付費の適正化にも資することになる重要なものです。

健康診査事業の推移（％）

年度	平成 23 年 度	平成 24 年 度	平成 25 年 度	平成 26 年 度	平成 27 年 度
受診率	24.65	27.08	28.28	29.07	33.45

健康診査事業では、順調に受診率が上昇しており、平成 27 年度の保健事業計画（データヘルス計画）の目標を達成しています。

平成 29 年度には保健事業計画の見直しを予定しており、見直し後の保健事業計画の数値目標も達成に向けた取組が必要になります。

また、保健事業は健康診査をはじめ、歯科検診、薬剤師による訪問指導事業など多岐にわたっています。多様な保健事業が求められていくこととなりますが、財源や対象者数なども考慮しながら、より効果的な保健事業を進めていく必要があります。

(4) 財政

広域連合の人件費などの事務を担う一般会計と事業会計である特別会計とに分けられます。

一般会計の財源はそのほとんどが市町村共通経費負担金であり、歳出の主なものは職員の人件費負担金で、平成 27 年度決算では歳出全体の 81% となっています。後期高齢者医療の制度設計において、特別会計の財源は国・県・市町村からの負担金・補助金が大部分を占めています。このうち保険料負担金は被保険者に直接負担していただく貴重な財源としてその用途については厳しいチェックが必要です。

保険料収納率（％）

年度	平成 23 年 度	平成 24 年 度	平成 25 年 度	平成 26 年 度	平成 27 年 度
収納率	99.25	99.16	99.17	99.19	99.30
うち 普通徴 収	97.66	97.54	97.56	97.72	98.08

平成 29 年度以降、保険料の軽減特例措置が段階的に縮小されることが見込まれており、収納率の低下も懸念されます。

将来的には、保険給付費等準備基金の枯渇も危惧され、収支の改善をはかるため保険料率の改定や歳出の削減を含めた見直しを行っていく必要があります。

(5) 事務の効率化

広域連合では、国の制度改正の動向や国・県からの助言などを参考に順次効率化を図

っています。事務処理の費用については、共通経費負担金が主な財源となっていることから、市町村への負担を軽減することも含めて事務の効率化を積極的に取り組む必要があります。

効率化の取組としては、平成 27 年度からのレセプト点検事務の外部委託の拡充や平成 28 年度からの柔道整復施術療養費の点検事務の外部委託などがあります。

今後、被保険者数が増加し、それに伴い保健事業を中心に業務が増加することが予想されます。現状の事務局体制でどのように効率的に業務を行っていくかが課題となります。

3 目標

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、適切な医療と保健事業の提供を通して高齢者の生活の維持・向上を図るため、広域連合と市町村はもちろんのこと、国保連合会を始めとする関係機関との連携も強化し、宮崎県内の被保険者が地域において安心して適切な医療が受けられるよう安定した制度運営を行っていきます。

4 基本指針

(1) 医療費の適正化

被保険者が必要に応じて適切な医療を受けることができる体制を構築することは保険者の責務です。しかし、一方で医療費が増加を続ける中、持続可能な制度を堅持するためにも医療費の適正化を図ることも併せて求められます。

今度とも、宮崎県で作成している地域医療構想、宮崎県医療費適正化計画を踏まえつつ、医療費適正化を進めていきます。

(2) 保健事業の推進

保健事業については、保健事業計画（データヘルス計画）に沿って進めていくこととしています。引き続き被保険者がより自立した生活を送ることができるように健康寿命の延伸を目指していきます。また平成 29 年度の保健事業計画の見直しに合わせて、今後の保健事業のあり方や目標を市町村とも十分議論してまいります。

国においては、フレイル対策や糖尿病性腎症対策などにも力を入れてきており、さらにインセンティブを重視した支援制度も広がってくる予定です。このため、今後の保健事業のあり方としては、財政健全化にも考慮して宮崎県の状況にあった保健事業を展開するとともに、一定の利用者負担を求めていくことも検討してまいります。

(3) 市町村を始めとする関係機関との連携

後期高齢者医療制度の保険者は広域連合ですが、保険料の徴収、給付受付、保健事業など後述する市町村との役割を明確にして、各々責任をもって事業を実施することが重要です。具体的な事業の進め方については、定期的に担当者説明会を開催するなど十分周知を図ってまいります。また、幹事会においても、幹事を始めとした県内市町村と意見交換を行い事業の方向性を決定します。

さらに、広域連合が事業を進める上では、他の保険者や関係機関との情報交換、業務の連携は欠かせません。国や県、国保連合会をはじめとする関係機関とは、十分な協議や意見交換を行い、場合によっては指導をいただき、安定した制度の継続を図っていきます。

(4) 事務の効率化・適正化

広域連合の職員は、県内市町村からの派遣職員で構成されており、概ね3年で交代することから、継続した改善・改革を進めにくい状況にあります。

具体的には、保健事業を始め、ジェネリック医薬品の利用促進、柔道整復施術療養費の適正化など制度に伴う事業は増加傾向にあります。当広域連合では、平成27年度から職員2名を増員し、平成28年度からは業務課内の組織を見直し、効率的な業務体制を整えたところです。

また、九州内の広域連合間では、定期的に広域連合長、事務局長、担当者レベルでの情報交換が行われており、他県の先行した手法を取り入れるなど、効率的・効果的な事業運営を心掛けていきます。

さらに、「次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画及び、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画」を平成27年度末に策定しており、時間外勤務時間の縮減や年次有給休暇取得の推進も図っていきます。

(5) 財政運営の健全化

安定した制度運営のためには財政運営の健全化はとても重要です。また、一般会計、特別会計ともに管理業務については市町村からの共通経費から賄われていることから、市町村への負担軽減のため財政運営の健全化に努める必要があります。

歳入の確保の面からは保険料徴収率の向上が重要であり、保険給付費の増加に応じた保険料率の改定も検討していく必要があります。歳出の面からは事務の効率化はもちろんのこと、保健事業などに利用者負担を求めていくなどの財政健全化を図っていきます。

(6) 新しい制度への対応

平成30年度からは国民健康保険の運営が都道府県単位に移行することで安定的な財政運営を実現するための改革が行われます。

後期高齢者医療制度については、国保制度の移行状況を見ながら検討していくこととなりますが、今後の制度の見直しに当たっては、順次必要な情報を速やかに入手するとともに、市町村へも情報提供を行っていきます。さらに、全国広域連合協議会を通して、国への要望なども伝えていきます。

また、平成28年1月からスタートしたマイナンバー制度については、運用時のセキュリティ対策が重要となります。広域連合で策定しているセキュリティポリシーを遵守し、情報漏洩がないように十分注意を払う必要があります。

5 広域連合及び市町村が行う事務

(1) 広域連合が行う事務

- ① 被保険者の資格の管理に関する事務
- ② 医療給付に関する事務
- ③ 保険料の賦課に関する事務
- ④ 保健事業に関する事務
- ⑤ その他後期高齢者医療制度の施行に関する事務

(2) 関係市町村が行う事務

- ① 保険料の徴収に関する事務
- ② 被保険者の資格管理に関する申請及び届出の受付
- ③ 被保険者証及び資格証明書の引渡し
- ④ 被保険者証及び資格証明書の返還の受付
- ⑤ 医療給付に関する申請及び届出の受付並びに証明書の引渡し
- ⑥ 保険料に関する申請の受付
- ⑦ ①から⑥の事務に付随する事務

6 第3次広域計画の期間及び改定

第3次広域計画期間は、原則として平成29年度から平成33年度までの5年間とします。ただし、広域連合長が必要と認めた場合には随時改定を行うこととします。

資料編

保険給付費の実績

宮崎県後期高齢者医療広域連合

(単位：円)

※一人当たり医療費、全国平均は「厚生労働省：後期高齢者医療制度の概況（年報）」による。

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
保険給付費	134,050,934,2 59	136,308,953,9 71	139,747,706,3 93	141,914,130,2 49	144,168,414,6 40
療養給付費	131,665,769,1 34	134,073,879,8 00	137,518,204,3 71	139,684,686,7 43	141,971,316,7 79
療養費	1,122,902,504	1,083,684,451	1,063,594,290	1,043,578,232	1,015,302,351
高額療養費	1,137,230,697	1,041,184,906	1,031,647,828	1,030,428,401	1,032,338,609
高額介護合 算療養費	125,021,664	110,204,814	134,259,904	155,436,873	149,454,421
移送費	10,260	0	0	0	2,480
一人当たり医療 費	909,046	902,945	911,867	917,901	-
全国平均	918,206	919,452	929,573	932,290	-
都道府県順位	22 位	24 位	24 位	24 位	-